

都市・環境常任委員会
予算・決算常任委員会都市・環境分科会
都市・環境常任委員会協議会

(平成25年9月10日)

〔決算常任委員会分科会〕

川村幸康委員長

おはようございます。

それでは、都市・環境常任委員会、決算・予算常任委員会都市・環境分科会を始めさせていただきます。

6月定例議会より試行的に行っております委員会のインターネット中継を8月定例月議会でも行いますので、よろしく願いいたします。注意事項として、委員の皆さんご承知のように、音声のマイクは切り入り、自分でしていただいて、発言願います。

それでは、インターネット中継を開始いたします。

まず上下水道事業管理者、ご挨拶を。

塚田上下水道局事業管理者

おはようございます。

上下水道局といたしましては、議案聴取会の際にも説明させていただきましたけれども、決算議案一つでございます。その後、水道の耐震計画、それから経年管の説明を、時間をいただき協議会の中で説明をさせていただきたいというふうに思っております。

ところで、きょう9月10日でございます。9月10日は下水道の日なんです。9月3日からきょうまでが下水道週間ということでございます。

ちなみに、水道は、水道の日というのはないんですね。水道週間はあります。6月1日から6月7日までが水道週間ということで、水道に関しましては夏にかけて多くの水を使う。その前に水道水の大切さをアピールしていこうと、そういうような目的でつくったわけです。

一方、きょうの下水道の日でございますが、もともと下水はまずは汚水よりも雨水。雨水から力を入れたと、そういった歴史的なものがございまして、生命財産を守るためにやっくいこうと。やはり台風時期の前にそういう意味も込めて下水道の日にしたというふうに伝え聞いております。雨水、汚水、いずれにいたしましても、非常に重要なインフラでございますので、今後も上下水道局職員一同、頑張っていきたいと思っております。

それでは、ご審議のほどよろしく願いいたします。

川村幸康委員長

ありがとうございます。

それでは、議案第54号平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第6款農林水産業費、第3項農地費（関係部分）、特別会計、農業集落排水事業特別会計、議案第56号平成24年度四日市市水道事業決算認定について、議案第57号平成24年度四日市市下水道事業決算認定について、審査を行います。

議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第6款 農林水産業費

第3項 農地費（関係部分）

農業集落排水事業特別会計

議案第56号 平成24年度四日市市水道事業決算認定について

議案第57号 平成24年度四日市市下水道事業決算認定について

川村幸康委員長

この間議案聴取会であったところの資料の説明はありましたかな、なかったかな。いきなり質疑から入らせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員のご発言を願います。

諸岡 覚委員

済みません。ちょっと資料が飛ぶんですけども、監査から出ている決算についての所見というところで、3枚の資料の最後の5ページのところの課題が残る点のところ、経費節減のため電力料の適切な契約方法を検討されたいというのがありますよね。これは確か上下水道局の所管のところやったと思うんですけども、契約のところ、具体的にどんな契約をやったのかということをご説明いただけますか。

矢田施設課長

施設課の矢田でございます。

先ほどのご質問、電力の契約の方法についてということでございますので、それについてのご説明をさせていただきます。

電力料に関しましては、特に今回下水ということで下水のほうでご説明をさせていただきますと、契約電力が50kwから500kw未満、それから500kw以上という形で高圧受電に関しましては区分が設定されております。そのうち高圧受電の契約プランというのが設定されておまして、第1種、第2種という違いがございます。これにつきましては昼間の時間帯を高目に、夜間を安目にというものでございます。それから、第2種ということになりますと、これは季節別、夏季と、夏場ですね。夏場とその他の季節別に設定というものと、それから、プラン、L、Hというような形で、こちらに関しましては利用率が低い施設、基本料金を安く、電力料金を高目に設定するもの。それから、プランHというのがございまして、これが利用率が高い施設向けということで、基本料金が高く、電力料金を安く設定するという、それぞれ二つのタイプがございまして、合わせて4通りございます。私どものほうとしては、それぞれに実際の費用がどれぐらいかかるかということで、第一種のプランLまたはプランAと。これは500kw以上、未満でちょっと分かれるわけなんですけれども、そういうような形で比較の上、第1種のプランLというものを契約させていただいておるということでございます。

諸岡 覚委員

ちょっとわかりにくいんですけど、プランLとかMとか言われてもようわからんですけども……。要するに、これだけの電気料でおさまれば安くつくよみたいな、そういう契約をしとって、ところが、今回は何らかの事情があって、突発的にそれを超えてしまったので、ぼんと上乘せの料金がかかってきたという、そういうことでよろしいんですね。ちょっと確認のために。

矢田施設課長

ポンプ場等につきましては、昨年台風等、9月に襲来して、非常に多くの雨が降ったという状況がございます。ポンプ場等につきましては処理場もそうなんですけれども、デマンド契約という形で基本料金がデマンド契約制ということになっております。ですので、特に雨水のポンプ場の場合ですと、昨年9月等々については、ポンプがフル稼働したとい

う経緯がございます。そうしますと、そのデマンド契約というのが基本料金がフル稼働によってはね上がるということになります。それによって、それから向こう1年間、その契約電力で基本料金を払っていくというようなことがございました。そういうところ辺が料金が高くなったというところの主な要因でございます。

それと、料金が上がったという経緯につきましては、例えば燃料費の調整額でありますとか、太陽光発電促進賦課金でありますとか、それから再生可能エネルギー発電促進賦課金といったようなものが平成24年度から単価が平成23年度に比べて上がっているという部分もでございます。その辺が料金が上がった要因というところでございます。

諸岡 覚委員

ごめんなさい。ですから、今私が言うたことで大体間違いはないんですよね。

伊藤技術部長

伊藤です。

委員が言われたように、当初設定していた電力を超えたものですから、超えた電力料でまた契約ということになりますので、それで高くなったということでございます。

諸岡 覚委員

監査の指摘によると、適切な契約方法を検討されたいということで、要するに、現状の契約方法はあまり適切ではないんじゃないかという、そういう指摘なんですけれども、逆に言うと、今までこの契約をしとった恩恵で随分浮いとったような気もするんですけれども、その辺のシミュレーションというのは、例えばアッパーを決めて、この契約で電力契約しとったわけですね。プラン何とかというやつで。去年はたまたまいろいろな水害があって、びゅっとポンプを回したもので、電力を超えてしまったけれども、通常の年やったら、これでおさまとったわけで、そうすると、この契約にしとったことによって通常の契約よりだいぶ安う上がとったんじゃないのかなと私は個人的に推測するんですけれども、その辺はどうなんですか。

矢田施設課長

電力料金、今の契約形態からいきますと、特にポンプ場の場合はそういうような形で、

ポンプがフル稼働じゃない時期が続けば、当然安くなるという形になりますし、それから、処理場なんかでいいますとデマンド契約というのを結んでおまして、今の契約電力を超えないような形の運用の仕方というのをやっておまして、そういうところ辺で低く抑えられておるといふ部分はあろうかというふうに思っております。

諸岡 覚委員

そうすると、去年の場合は集中豪雨とかでたまたま突発的にこれが高くなってしまって電気代が高くなったけれども、本質的には、私は個人的にはこの監査の指摘はちょっと違うんじゃないのかなと。役所は役所なりに上下水道局は上下水道局なりに適正な、一番金額を抑えられる契約を結んどったんじゃないのかなと思うんだけど、今回こういう指摘がなされて、上下水道局としてはこの契約を見直していくことになるんですか。それとも、いや、そうじゃないんだと。たまたま去年は外れてしまったけれども、今までどおりの契約でいくんだということなのか。その辺の方向性をちょっと教えていただきたいんですが。

矢田施設課長

私どもは、先ほど冒頭ご説明させていただきました。4パターンがありますと。そういう中で一番トータル的に安くなる電力契約を結んでおるといふ状況でございますし、処理場に関しましては、先ほど申し上げましたように、デマンド監視を行っておるといふような形で、現状では適正な契約を結ばせていただいているのかなというふうに考えております。

諸岡 覚委員

結構です。

川村幸康委員長

他にございませんか。

樋口博己委員

先ほどの諸岡委員の少し関連なんですけれども、今のことでデマンド料金のお話はわか

ったんですけれども、これは改めて確認なんですけど、過去においてはこういうデマンド契約をしたがために急に料金が高くなったということはあまりなかったということなんでしょうか。

矢田施設課長

これはデマンド契約、先ほど若干、触れさせていただきましたが、1回契約電力が上がると、向こう1年間、その金額ということになります。ですので、例えば過去には大雨が降って、ポンプがフル稼働と。全市内的にフル稼働となった場合ですと、それぞれデマンドが上がるとということになります。それからまた1年くらい大きな雨がないと、また下がると。そういう繰り返しになりますので、過去にはなかったかという、一概にはそういうふうには申し上げられませんけれども、昨年平成23年度に比べますと、昨年9月にポンプ場何カ所かについては契約電力がデマンドが上がったという状況でございます。

樋口博己委員

そうすると、去年は上がったのがわかったんですけど、過去に上がったかどうかは、今の答弁だと、上がったこともあるというふうなニュアンスだったんですけれども、あるということなんですね、過去も。

矢田施設課長

済みません。過去のデータまでちょっと持っておりませんので、あれなんですけれども、その年々の雨の降り方によって変動というのはあったというふうに理解しております。

樋口博己委員

わかりました。

これは電気料金という視点なんですけれども、節電という視点ではデマンド料金体制であっても、ポンプがフル稼働したために料金がぼんと上がることはあると思うんですけど、電力使用料に関してもそれなりに上がってるんですけども、これは節電という観点ではやはりいっとき集中豪雨でフル稼働したから電気料金が上がったというような理解でよろしいんでしょうか。それとも何か違う要因があって、これだけ34万1868kw、平成23年度から平成24年度、電気使用量が上がってるんですけども、この辺についての説明はどう

でしょうか。

久志本経営企画課長

昨年につきましては電力料の値上げがございまして、平均単価が19円57銭から20円75銭、1円18銭値上げがありました。これに伴いまして、1971万2000円、全体では増加しております。

以上です。

樋口博己委員

済みません。電気料金ではなくて、使用量の節電ということでお聞きしたんですけど。使用量が上がっているんですよ。それはなぜですかということです。

矢田施設課長

施設課、矢田でございます。

使用量が上がったという点につきましては、まず全体的な電力量といたしましては、ポンプ場がフル稼働したというのもございます。それと、処理場のほうの関係でいきますと、高速ろ過という設備等々がつかしました。その辺の関係もあって、電力量としてはちょっとふえたという状況でございます。

樋口博己委員

そうすると、ここ数年は使用量はふえる傾向にあるということなんでしょうか。

矢田施設課長

施設課、矢田でございます。

ふえる傾向にあるかどうかということは、設備がふえるどうしてもふえるという傾向がでございます。現在といたしましては、処理場で言いますと、第1系統、第2系統、第3系統と。その中で設備を増強したのは高速ろ過でございます。第4系統絡みはちょっと別といたしまして。それと、ポンプ場につきましても現在能力的なものを確保するという観点から、同じような能力、機器によって多少省電力化というのがあれば、そういう面においては削減といえますか、節電というのは可能かと思いますが、基本的には同じような流

れで行くのではないかというふうに考えております。

樋口博己委員

まだまだ設備をどんどん増強していく段階なので、確かにそういう観点でふえるのはわかるんですけども、設備がふえるから電気使用量がふえていいんだという発想ではなくて、施設はふえるんだけど、それに見合った節電の目安というか、指標をやっぱり持たなあかんと思うんですね。四日市は市全体としては本庁舎とか、そういうところは節電目標を持ってやっていますけれども、上下水道局はどうなんだというのはなかなか難しいんですわというような環境部のお考えだったんですけども、上下水道局は上下水道局として他都市、札幌なんかでも節電目標とか持ってやっていますので、できないことはないと思うんですね。だから、施設がふえることに見合った増加量はそれは加味した上で、そういう節電目標という視点も今後ぜひともお考えいただきたいと思いますが、部長さんかどなたか、少しお考えをお聞きしたいと思います。

伊藤技術部長

雨のポンプ場というのは、先ほどから申し上げていますが、雨の量で変わってきますので、ただ、処理場は毎年毎年大体決まった量を使いますので、その辺は節電を頭に入れながら、管理、運用していきたいというふうに考えています。

樋口博己委員

そういった指標を今後少し出していただければなと思いますので、要望したいと思います。お願いします。

川村幸康委員長

他に質疑ございませんか。副委員長、よろしいですか。

山口智也副委員長

1点だけお願いいたします。代表監査の部分の5ページですけども、課題が残る点というところの7番の人材育成の部分なんですけれども、下水道も水道も両方とも同じような指摘があったと思うんですけども、人材育成というところで、四日市の……。済みま

せん、ちょっと待ってください。委員長、先に。ちょっと準備が。

諸岡 覚委員

つなぎで。泗水の里なんですけれども、あれ、ごめん、私ちょっと、数字をよう見つけやんだんやけれど、去年どれだけ売れて、金額と何本ベースかだけ教えてもらっていいですか。

加藤管理部次長兼総務課長

泗水の里でございますけれども、平成24年度2万3000本余りを製造いたしまして、費用として172万円をかけて生産をしております。で、……。

川村幸康委員長

わかりませんか。大丈夫。あわてないでいいよ。

諸岡 覚委員

つなぎなのでゆっくりしてもろうても。

武内総務課課長補佐

済みません。平成24年度の売り上げでございますが、本数が1万4674本で収入が106万8150円となっております。

諸岡 覚委員

ごめんなさい。さっきの話やと2万3000本つくって、1万3000本売れた、そういうことでよろしいですね。

武内総務課課長補佐

1万4600本、はい。

諸岡 覚委員

あれって、私、詳しいことは知らないんですけれども、賞味期限も当然あると思うんで

すけれども、売れ残ったやつはどうなっているんですか。去年、ちなみに賞味期限切れで廃棄しているのはどれくらいあったんですか。

武内総務課課長補佐

消費期限は2年間というふうに設定しております。その中で廃棄したものというのは現在ございません。2万本製造して、1万4000本は売り上げておりますが、その後2年間には売れておりますので、廃棄というのはいりません。

加藤管理部次長兼総務課長

販売した本数が、今申し上げました数字なんですけど、それ以外にもともとPR用ということもあつたりして、いろいろな会議の場で無料で提供したりとかというのがございまして、そういう廃棄のないような範囲で発注しているというふうに認識をしております。

以上です。

諸岡 覚委員

この間、ちょっと防災訓練があつたんですけども、備蓄倉庫の中とかにも多分水が入っていると。あれは泗水の里と違いますよね。あれは多分危機管理室に聞かんとわからんと思うんですけども、そういうところに、もっと同じ庁内でも水を使うところでもっとがががん使えばいいのになと正直思ったのと、あと廃棄はないということやったもんで、安心はしたんですけど、逆に賞味期限が近くなってきたような、あと二、三カ月みたいなやつはどんどん、市内で集まる場っていっぱいあるじゃないですか。そこで残り二、三カ月ぐらいになってきたら、がががん配ってアピールしてもええんかなと思ったもので、また、その辺もお考えいただければなと思うので。これは回答結構です。ただの提案です。よろしくお願いします。

以上です。

山口智也副委員長

先ほどは失礼しました。諸岡さん、ありがとうございました。

人材育成の部分で監査からも指摘されている、割と熟練の職員さんがごそつと抜けられた後、若い職員さんの比率が多くなっていくという中で、研修制度、人材育成をしっかりと

やっていていただきたいという指摘もある中で、本市の上下水道局としては研修制度と
いうのを今どのように進められているのか。まずそこをちょっと教えていただきたいと思
います。

矢田施設課長

施設課、矢田でございます。

まず技術的な品質レベルの確保という点でございますけれども、私ども施設課につきま
しては水道、水源の関係と、それから下水道の設備関係、二つございます。そちらにつき
ましては、まず水道のほうから言いますと、日本水道協会という協会があるんですけれど
も、そういうところの地方支部の技術研修でありますとか、あと水質の関係の研修、それ
から下水道で申しますと下水道事業団と、下水道に特化した設備関係。そういうものの設
備に関する研修、ここら辺が外部研修でございます。

それから、内部で言いますと、日ごろのOJTといいますか、若手職員に対してベテラ
ン職員が教えていくという部分もございまして、例えばそれから水源管理センター、それ
から日永浄化センター、処理場関係、両方とも直営職員がおるわけなんですけれども、そ
ういうところでは若手とベテランとペアになって巡視点検等々やっていくことによって品
質レベルの確保を図ったりとか、それと、特に水道のほうにおきましては、上下水道局、
上下水道技術者の認定というので熟練職員、20年以上おる職員を管理指導技師というよ
うな形で任命をいたしまして、その人が若手のほうにそういう技術の指導を行うというよ
うな、そういうような体制で進んで取り組んでおります。

山口智也副委員長

四日市の上下水道局の持っていらっしゃる技術力というのは高いと思うんですけれども、
外部に研修に行かれたり、内部で研修されているということなんですけれども、そのほか
に近隣市町との連携というところで、例えば鈴鹿市ですとか、桑名市ですとか、四日市に
隣接した部分との研修の共同で行うとか、人的な交流を行うというようなことも実施され
ているんでしょうか。

萩水道維持課長

済みません。水道維持課の萩でございます。

そういうような近隣市町との担当者が集まって、ことしからなんですけれども、月1回、四日市市、桑名市、鈴鹿市を中心としまして、そのほか菰野町とか、いなべ市とか、そういうような四日市市、桑名市、鈴鹿市を中心としました、含めた10市町で毎月一遍、意見交換会というようなことで、そういうような、いろいろ今までの勉強したいこと、それから、自分のところでは解決できないけれども、ほかの市町ではどのように対応しているのかとか、そういうような自分のところで困った、また、疑問に思っていることをほかの市町の方と意見交流して、こういう方法があるんだとか、そういうような意見交流を行っております。

山口智也副委員長

その技術の情報の共有という部分もあろうかと思うんですけれども、なぜこの質問をしているかという、今後大きな災害が起こった場合に四日市単独だけではなかなか復旧が難しいとか、そういうことも考えられるときに、日ごろから近隣市町との交流をする中で、そういう防災面での事前に対応が考えられるですとか、そういうことが今後重要になってくると思いますし、また、先ほど言われた、技術を共有することで技術力を高めていくことで、結果的に市民のサービス向上につながっていくということも思いますので、今後しっかりそのあたりを担当者だけではなくて、交流する職員をふやすような形で、交流の輪を広げていただきたいなと思っております。

以上です。

川村幸康委員長

他にございませんか。よろしいですよ。

川村高司委員外議員

委員外議員ですけど、お願いします。監査のときに指摘しなかったか、ちょっとあれなんですけど、決算説明資料の73ページから75ページにかけてなんですけど、よろしいですかね。

川村幸康委員長

はい、どうぞ。

川村高司委員外議員

修繕費という項目が真ん中ぐらいにあるんですけど、予算現額が4590万6349円で、予算現額と決算額が円単位で同一金額なんですね。その下のポンプ場費の修繕費も3億1501万6562円の予算に対して決算同額。ページをめくって、75ページに行くと、処理場の光熱水費3890万1192円というのが予算現額と決算額が円単位で同一。これはその下の修繕費もしかり。その下の都市下水路費における光熱水費96万7967円、その下の修繕費5000万円。予算と決算が円単位でイコールになる。それも項目が修繕費とか光熱水費。これはどういうことかというのをちょっと説明していただけますか。

久志本経営企画課長

最近の傾向としまして修繕費がやっぱり増加傾向にあるのと、電力料については値上げ等予想外にふえた部分があるんですが、原因としましては、不足したために予算額が足りなくなりまして、他の科目から流用したことによって予算現額が円単位でふえていまして、増加している形になっております。予算現額ということですので、流用後の金額ということになっております。

諸岡 覚委員

それやったら、ようわからんのやけど、予備費のところを出していくん違うんかな。後から予算を数字を合わせていくんじゃなくて、予備費があるんやで、予備費のところから足らん分出していくのが普通違うんかなと思うんですけど、その辺はどうなんですか。

久志本経営企画課長

済みません。ちょっと訂正させてください。修繕費に関しましては残が出た時点で、修繕積立金に積み立てておりますので、今の修繕費に関しましては、毎年残が出た時点で、その分を修繕積み立てのほうへ流用していますので、その理由で円単位の数字が出ているのが理由です。

諸岡 覚委員

いや、だから、そもそも会計、経理をつけるときというのは、予算年度当初に予算これ

だけ立てて、決算でこれだけになりました。トータルとしてこれだけ余ったよ、これだけ足りませんでした、ようわかるようにするのが本来の意味なわけですね。予算を立てる意味というのは。あるいは決算を出す意味というのは。それを後からそうやって数字を合わせていくんやったら、そんなのやったら、最初から予算も必要ないやないかということになると思うんですよ。本来こういう書類というのは、例えばもともとの予算が幾らだったかわからんけれども、今の話だと、例えば100万円の予算やったけれども、120万円使いました、だから、後から予算も120万円に書き直しましたという。それではあまり書類としての意味が後々後世に5年後、10年後に見たときにわかりにくいし、書類の本来の必要性がなくなってくるんじゃないのかなと思うんです。だから、流用して積立金から移すのは当然あってもいいことだし、それが悪いことだとは思わないけれども、少なくともそういうことをしたというのがわかるような書き方をせんとあかんのかなと思うんですけど、いかがなんでしょうか。

中尾管理部長

修繕費が、川村議員おっしゃるように、決算額が円単位まで一緒やと。これにつきましては、残額を将来の支出に備えまして、修繕はいつどれだけ支出があるかわかりませんので、修繕引当金ということで積み立てております。ですから、ぴったりと合っているということでございますので。ただ、ほかの科目につきましては残額が出ておりますが、ここについては残額を引当金に積み立てて、将来の修繕に備えているということでございます。

川村幸康委員長

よろしいですか。

杉浦 貴委員外議員

この数字、例えば今の予算現額とこれが一致しているということについて、第三者がこれを見たときに疑問に思って、説明を求めて、お話を聞いて、ああそうですかという形になっているわけね。そうすると、ほかの科目も一緒であろうがなかろうが、ひょっとすると予算現額というところと実際の使った数字というのは、上下水道局のほうで納得のいく形で修正をしてある可能性が、全科目にわたって可能性があるというふうに見ていいのやろうか。ほかはそんなことをしているところは1個もないという理解でよろしいんか。

中尾管理部長

管理部長、中尾でございます。

例えば修繕費でございますが、73ページの営業費用の(1)の管渠費という中で修繕費がございます。これが予算現額は4590万6349円と。決算額も同額になっています。その摘要のところを見ていただきますと、磯津地区真空式云々とあるんですが、その最後に修繕引当金2377万5815円ということで、残りを修繕引当金に積んでおります。同じように(2)も修繕費というのは下にございますが、(2)のポンプ場費につきましても修繕費3億1501万6562円。これは同額でございます。これの摘要を見ていただきますと最後に塩浜ポンプ場云々とございますが、最後に修繕引当金4566万3570円ということで、修繕引当金、それからほかに退職手当引当金もございますが、これについては一定の積み立てをするようにということになっておりますので、残額についてはその引当金のほうへ積んで将来の支出に備えるということを書かせていただいております。

以上でございます。

杉浦 貴委員外議員

これについてはそのとおりだと思いますけど、ほかの科目もそういうことが書いていただいているということらしいですけども、よくお聞きしないとわからないようなものというのがこの中にはほかにもあるんじゃないですかと聞いているんですけども。要は決算書というのは、第三者の方に見ていただいて、これで上下水道局の運用というか、お金の面も含めていろいろなところをチェックして、ちゃんとやっていただいているんだなということを確認しようとして、決算書なんかはその都度説明を受けるものではないので、それを見て判断するということになるわけですね、第三者は。そういうふうになってないのではないの。

川村幸康委員長

よそのやつだと当初予算額があって、予算現額があって、決算額があるんですね。普通、大体予算現額と決算額は違ふとるんやわな。当初予算額と三つ違ふんやわな。ほぼ。これが水道の企業会計はそうなるということなのか、その辺の会計上の処理の仕方が少しどうなんだということの説明を願えればと思うんですわ。今までがそういう文化やったん

やけど、例えばよその教育やほかのところの部署では予算現額と決算額はほぼ一緒にならへんのや。それと当初の予算額と三つあると思うんやわ。当初予算額から予算現額が違うとるのも当然やし、その後の決算額も違うとるんやけど、あらわし方としては三つあるわけね。よその部署も全部。ただ、上下水道局に関しては決算額と予算現額しかないで、当初予算額が幾らやったんやという話の世界やろうなと思うんやけどな。予算現額と決算額を今合わせていますで、つじつまが合うとるんやろうなと思うんやけど、違いますか。

杉浦 貴委員外議員

やり方はいろいろあるので、ちゃんと上下水道局のほうできちっとしたやり方で、説明ができるようなやり方をしていただいたら、どこかほかのところとまるきり同じような形にせんでもいいのはそれはそのとおりだと思うんだけど、説明をしないとわからないような数字の上げ方というのに気をつけたほうがいいですよということが言いたかっただけで、どこがどうのこうのというつもりはないんだけど、できる限り第三者が、何も知らない形でこうやって見たときに、なるほどなとわかるような形にしないと、決算の書類を出したことになるので、一部上場やら皆そうじゃないですか。東証もそう。皆そうで、精神は一緒なので、上場してないから、別にいいかげんでいいんやというわけにはいかんのでね。だから説明できることやったらきちっと説明できるように。

中尾管理部長

今、委員おっしゃるように、この予算現額は、通常一般会計ですと、当初予算があって、補正があって、流用があって、予算現額があってということで結果があるんですけど、結果だけしか書いてないです。しかも先ほど申しましたように、修繕費と人事関係費につきましては残りもすべて退職給与引当金、修繕引当金に積み立てているもので、不用額がゼロという、ちょっと不自然な形になっていますけれども、仕組みとしては一緒です。ほかの科目ですと、例えば消耗品なんかですと、132万7984円が113万2577円、不用額が19万5407円というような形で金額が出ているんですけど、給与関係費、それから修繕関係については残りを全部さらえて積み立てていますので、そういう形でございます。

塚田上下水道局事業管理者

各委員からいろいろご意見をいただきました。引当金に回している部分というのは非常

にわかりにくいということで、この決算説明資料を見ても、初めての方だとなかなかわかりにくいと思います。それで一つは、摘要欄に、例えば修繕費のところの摘要欄に、不用額はすべて引当金に回すとか、もう少し丁寧な説明書きを今後は書き入れさせていただきたいというふうに思います。

川村高司委員外議員

修繕費に関してはそれでいいのかどうかちょっと私もわかりませんが、ただ、光熱水費に関して、ほかのポンプ場費とかでは予算現額というのは万単位の予算があって、円単位にはなっていないんですけど、処理場費のところの光熱水費の予算現額というのは、光熱水費というのは電灯料、ガス料金、水道料金という科目であって、これも引当金みたいなことになっとるんですか。

鈴木経営企画課下水財政係長

経営企画課下水財政係の鈴木でございます。

先ほどご指摘いただいております光熱水費ですね。処理場費につきましては3890万1192円ということで、決算額、予算額が同じになっておりますが、光熱水費につきましては特に処理場につきましてもポンプ場につきましても増減がかなり出る要素がございます、そういったものの中で、予算をかなり厳しくつけておる関係上、不足しましたという場合がありますと、流用をさせていただいております。そのため、不要な流用はいたしませんので、予算と決算がぴったり同額になるというケースが発生してまいります。

以上です。

川村高司委員外議員

当初予算に対して、後で追い金というか、額を書いている。

鈴木経営企画課下水財政係長

そうです。

川村高司委員外議員

合わせにしている……。

諸岡 覚委員

根本的に、ど素人なので教えてほしいんですけど、例えば光熱水費、ぴったり金額を合わせてありますね。帳尻合わせて。もともとの予算というのは、本当の当初予算は幾らだったんですか。ちなみに。すぐわからないならいいです。ここには3800万円と書いてあるけれども、例えば本当の当初予算が3500万円やったとしましょうよ。そうしたら、素直にここは3500万円と書いといて、決算額は3800万円やったよと。それではあかんのですか。そのほうがわかりやすいと思うんですけども。そこに黒三角でもつけておけば、ここは赤字になったんやなど。それで素直でいいんじゃないかなという気がする。

久志本経営企画課長

決算書の様式につきましては公営企業法の規則の中で様式がうたわれておりまして、現状ではこのような形につくるように示されておりますので、総務省にも確認しながら、ここへ載せるのか、あるいは先ほど管理者が申しましたように摘要欄で説明を加えるのか、確認させていただきたいと思います。

杉浦 貴委員外議員

今、これ、予算現額と書いてあるけれども、このやり方にしなさいと書いてあるかどうかの確認をするということですか。

久志本経営企画課長

この様式の中に当初予算を加えてもいいのかというのを確認させていただきたいんですけど。

杉浦 貴委員外議員

先ほどはちょっとやわらかく言いましたけれども、予算額を書く必要があるのかどうかというのでも聞いてもらわないかんと思うけれども、本来的に自分たちが立てた予算を後で実額と合わせに行くなんていうことはあり得やん話だよな。だから、この予算現額というのは現実にするのと無論予算額とは違っているんだらうから。ということは、本当にこの金額が予算だったのかどうかというのはわからないということになって、予算と実額と違いが何で起きたかということがわからなくなってしまうわけ。だから、決算として、書類

として出すについては、予算額が1だったのに3もかかっていますねというのがわからなくなる場合もあるわけ。だから、ちょっと違うんじゃないのかというところで、ほかの科目もそういうことになっていると、ものすごく違っている可能性があるわけやんか。何か3倍も4倍もかかったものが、そのまま予算で上がっているように見えてしまって、見過ごされることにもなるし。そういうことを思うと、予算現額で合わせに行くという言葉が出たけれど、非常に気になる言葉なので、総務省にきちっと確認してもらって、総務省が言っていることよりも会計基準のほうが先に来るはずなので、そこら辺も含めて確認してもらったほうがいいと思います。

川村幸康委員長

だから、この決算書、ありますやん。それとこの決算説明資料を今議論しているんですね。説明資料でこうなるとるんやろうけど。決算書、当初予算、あるんやわな。そこらの書類のつくり方を含めてということだろうと思うんやけどな。

杉浦 貴委員外議員

今、どうこうというつもりは全然ないので……。

川村幸康委員長

だから、こっちは載っとるわな。当初予算から含めて。それに対して説明書資料の中で、その辺のプロセスがわかるように説明したほうがええんと違うかという意見やと思うんやけどな。それ、聞かなあかん話とは違うような気もするんやけど。だれが見てもわかるように、この決算書には当初予算が載っていますやん。

久志本経営企画課長

来年度につきましては、皆さんにわかりやすいように改正させていただきます。

川村幸康委員長

よろしいですか、それで。皆さん。

野呂泰治委員

そもそも決算というのは、民間と行政のほうではやり方が違うと思うので、表示の仕方、説明の仕方、いろいろあって、1点だけ質問しようと思うんです。それはしますけども。だから、いずれにせよ、これだけことは仕事をしますと。そして、仕事をしようと思ったけれども、結果的にこうなりましたと。その金額を表示するのが決算なんですね。そのときに多い、少ないはどうしてだったんだということを皆さん方、つくるとき、やってみえる方はよくわかるんだけど、第三者的に、もっと言えば、株主、市民ですわ。その方たちにはっきりと、我々議員ばかりじゃないんです。市民の方にこうなんですということがわかりやすいような、そういう表示の仕方。それは先ほど言われたように、公営企業法、あるいは企業会計とか、あるいは民間では国際会計基準によった大手の企業のさまざまなやり方がありますので、それに沿ったようなことで、我々聞くほうもその内容を、下水道局はどういう会計の規則でやっているのかということをお我々議員も勉強して質問せないけませんけども、そういったことがお互いにわかりやすいように、だから、質問しているほうもこういう点で不明な点があるから、こうなんだということをしてもらうということが大事じゃないかと思えますね。そんなことを要望しておきます。

1点だけ、これも昔からそうなんですけれども、監査のほうからの指摘があった1番目の総費用に占める企業債支払いの利息の割合が21.7%、まだ非常に高い。これはずっと前から制度上の問題なんですけどね。これについての議論というのが、中央官庁の制度上の問題ですけど、その辺はだんだん少なくなっていると思うんですけど、その辺の話し合いというのはあったのかないのか、進んでいるのかどうか、その辺だけ教えてください。

久志本経営企画課長

まず総費用ですけども、税抜きで99億8300万円。それで支払い利息が21億6100万円ということで、確かに21.7%とまだまだ高い数字になります。業態自体が設備投資型で、ほとんど補助金半分、あと借金でやる事業ですので、どうしても高くなっております。ですが、平成16年度の企業債残高は1041億3000万円でした。現在875億5000万円まで減ってきています。基本的な考え方としましては、帰属年度の事業で、返済額以上に借入れを行わないというルールを示しております。平成30年度の見込みで今875億円ですけども、832億円と順調に企業債の残高を減らしていく計画にしております。先ほどの返済額以上に借りないという足かせというか、基準が当初予定していた900億円ぐらいを目指していたんですけども、平成24年時点で875億円まで落ちております。当初計画よりもかなり

企業債に関しては減らしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

野呂泰治委員

ご努力はありがとうございます。結構でございますけれどもね。そもそも制度的に、例えば現金預金が結構あって、返済しようと思ってもなかなか制度上返せないという、そういう大きな問題もありますが、その辺もひとつ努力していただきたいと思います。

塚田上下水道局事業管理者

先ほど久志本課長が説明したように、企業債残高が多いというところから、当然利息もふえてきているということがございます。それと、委員おっしゃったように、制度的な問題が非常に大きなところがございます。企業債利息が高いんですね。繰上償還という制度がございます。これを活用いたしまして、水道も下水道も繰上償還できるところは元金も返したと。それでかなり起債を減らしてきたわけですが、その制度の中で企業債の利息が5%以上のやつは繰上償還を認めましょうという国の方針なんです。5%以上のはほとんどその制度にのっとって返しました。しかしながら、まだ4%とか、3%とか、高い利息のがございます。できましたら、その分も繰上償還して、経営状況をよくしたいというふうに思っております。このことに関しましては日本水道協会、それから日本下水道協会を通して全国から国のほうへ要望を出している、こういうような状況でございます。

川村幸康委員長

野呂委員、よろしいですか。

野呂泰治委員

結構です。よろしいです。

川村幸康委員長

他にご質疑ございませんか。

樋口博己委員

決算書の53ページの下水道の概況の総括事項ということで……。

川村幸康委員長

何ページですか。決算書の……。

樋口博己委員

53ページ。その中で総括事項ということで、イで普及状況及び雨水云々とありまして、普及率が72.2%と、そういう数字を出していただいています、こっちの決算書の資料なんかを見ても、平成22年度、平成23年度、平成24年度と人口普及率は上がっていると。70.5%、71.1%、72.2%上がっていると。この数字はわかるんですけども、概況の総括の中なので、当初の平成24年度の目標はこういう数字だったけれども、結果として72.2%なんだというような表記のほうがいいのかと。上下水道局じゃなくて、ほかの都市整備部、環境部は、決算の資料には当初目標がここで結果としてこうなんだというような表示なので、こういう表示にしたほうがいいのかというふうに思います。その上で、具体的に平成24年度の目標としては普及率は何%を設定していたんですか。

久志本経営企画課長

調べさせていただいて、お答えさせていただきます。

川村幸康委員長

ちょうど1時間だったので、5分ほど休憩させていただきます。暫時休憩いたします。

10:57 休憩

11:05 再開

川村幸康委員長

それでは、インターネット中継を再開いたします。

決算常任委員会都市・環境分科会を再開します。

済みません。冒頭に本当は言うべきだったんですけども、一つは都市・環境常任委員会には、監査委員さん、お二人みえます。監査委員さん、お二人みえるのは、委員外議員

という形になります。委員会の合意が得られれば、発言を認めることができるということです。発言は認めていきたいと思います。採決の権限はございませんということだけ、ご了承いただきたいと思います。それが会議規則の第105条にちゃんと書いてあり、申し合わせ事項にもありますので、冒頭に言うべきでしたけれども、今ここで確認をとらせていただきます。

それとその他事項の件、冒頭に言うべきでしたけれども、これ以外で所管事務調査、受け付けますので、この後、もしご発言あればお願いしたいと思います。

それでは、答弁から求めます。

久志本経営企画課長

平成24年度の当初予算の普及率は72.4%でございました。したがって、決算で72.2%ということで、0.2%の減となっております。

樋口博己委員

わかりました。ぜひとも来年から概要のところでもそういう目標をしっかりと確認いただきたいと思います。休憩いただいて、目標値確認いただきましたけれども、やはり目標に対する意識が薄いのかなというところは指摘させていただいて、即目標値なんて出なあかんもんやと思いますので、一番根本の数字ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

決算常任委員会資料の10ページのほうで使用料単価・処理原価等というところなんですけれども、10ページです。済みません。こっちです。これの10ページの事業概要、下のほうの使用料単価・処理原価等というところなんですけど、10ページです。これも目標のところなんですけれども、平成22年度、平成23年度と原価回収率ですね。平成22年度は67.16%、平成23年度が66.88%と少し悪くなって、この平成24年度で69%と数値がよくなったということだと思ふんですけれども、これも今年度の目標値はどれだけなのかということと、あと、どんどん人口普及率が広がるのとともに、整備しながら普及率、つないでいただくことで原価回収率というのは非常に変わってくるんだと思ふんですけれども、まずは平成24年度の目標はどれだけだったのか、最終的に人口普及率をどんどん上げていく中で、どのレベルまでを持っていかないと損益分岐点に合わないというか、そういう指標というか、そういうのはどれくらいをイメージしてみえるのか。どうでしょうか。

久志本経営企画課長

平成24年度の予算ベースの使用料単価が154円73銭、処理原価が239円35銭、それから原価回収率が64.65%を当初の予算段階では考えておりました。基本的には使用料もふえましたが、処理原価もコストをだいぶ削減させていただきましたので、かなり下がっておりますので、回収率も4.35%上昇しております。

回収率の最終目標は、当然かかった原価相当は使用料で回収するということで100%が目標になると思います。

樋口博己委員

これ、本当に100%にできるんですか。目標としては美しいんですけど、物理的に人口普及率が100%になったとして、老朽化もあるので、そういうことも含めて、100%というのは物理的に可能な数字なんですか。

川村幸康委員長

考え方を。

久志本経営企画課長

考え方としては可能な数字なんですけれども、まだまだ普及率自体が72.2%ということですからかなりまだ先になると思います。

樋口博己委員

そうすると、済みません。もう一回確認なんですけれども、平成24年度の当初の目標は65%……。

久志本経営企画課長

回収率の目標は64.65%でした。

樋口博己委員

そうすると、これは平成23年度の66.88%よりも低い数字なんですけれども、これは整備のスピードに対して、つなげてもらう普及率が伴っていないという目標設定だったと

ということでしょうか。前年度よりも下がる数値の目標というのはちょっと考えにくいのかなと思います。

久志本経営企画課長

予算の作成段階ではまだ決算が出ておりませんでしたので、そこら辺の差もありと思っているんですが。

樋口博己委員

平成23年度の決算は出てなくても平成22年度の決算が出ているので、平成22年度で67.16%という数字が確定している話なので、それをわかって、なぜ64.65%なんですか。

川村幸康委員長

あくまでも計画の数値と現実の違いがあるのは理解されとるんやろうけど、下がっていく目標数値はどういうことなんやという話かなと思うんや。考えられるのは、例えば単価とあれなので、何が考えられるのということやろう。下がっていく目標を立てたということとは。

樋口博己委員

決算額が出てなかったから目標がこうなんだと言われると、前のは出ていますという話。

久志本経営企画課長

考えられるものとしては、処理費用は予算ですので、一番かかる費用、実際にはもっと減りますけれども、予算、かなり高い金額を設定しています。収入は逆に保守的に考えますので、低目に設定して、実際はそれよりもふえる傾向があるものですから、決算の結果は逆によく出てしまうという傾向が出てしまったと思います。

川村幸康委員長

アップパーとぎりぎりで見ているのの差が出るということによろしいんですか。

久志本経営企画課長

はい、そうです。

樋口博己委員

それならそれとそういう説明をしていただかんと、決算額が出てないから、こういう目標設定だと言われると、なぜなのという話になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そうすると、今の話を聞いていると、100%というのは理論上はできるけれども、果てしなくできない数字なんだろうなというふうに、感じは、思ひますので、原価回収率の目標設定をすることがちょっとどうなのかなという。今のやりとりで思ひますけれども、もう一段と当初と決算額との乖離が、幅の中で泳ぐんでしょうけど、その辺の数字の精査をもう一段いただひて、できれば、より現実的な目標数値を立てていただひけるといいのかなと思ひていますので、これは要望にしておきます。よろしくお願ひします。

川村幸康委員長

他にご質疑ござひませんか。

(なし)

川村幸康委員長

よろしいですか。そうしたら、私から。監査でしまつときばるとというのがよく言われていひますやんか。このことは言葉にするとよくわかるような言葉で、しまつときばるといひやつね。むだや過剰な費用の削減が始末で、サービスの強化や改善がきばりといひことなんやろ。この辺は、決算の中においてもう一度部局で周知して、監査にあるしまつときばるといひわかりやすい言葉で経営に当たっていただひければなといひうに思ひます。

その中で最初のところで、電力契約については出ましたけれども、未収金というのが監査でも指摘されて、なかなか集まらない事情はそれぞれあるんやろうけど、だんだん膨れ上がりますよといひところに対して、今回のこの未収金の額を見て、今後どうすべきかといひ方策か何か立てているのか。それとも何かもっと別立てた計画をしているのか。その辺あれば、一言聞かせていただひきたいなと思ひます。

河原お客様センター所長

未収金のこと、今回特に意見書で指摘を受けておりますことは、私どもは、今まで滞納整理については、どこの部局でもそうだろうと思っておりますが、収納率を一つの指標にしております。これについては上下水道とも現年度分、過年度分、ともに平成23年度よりはアップしております。平成24年度のほうが。ただ、ここでご指摘を受けたのが、滞納整理対策にかかる効果の要因分析をすべきじゃないですかと。それともう一つは、やはり長期化した事案ほど回収と申しますか、解決が困難になってくるという傾向にあるので、早期の初期滞納者に対する取り組みの強化を図りたいと。

まさにこのとおりだと思っておりますが、前段の指標の費用対効果という意味で、今私どもその後の意見書を頂戴してから試算をしましては、例えば業務費の総体に対して、業務費というのは徴収に要している経費総額です。それに対して使用料収入、例えば下水道の使用料は37億円、上水が72億8000万円ぐらいだと思います。両方で110億円あるわけですが、単純に言うと使用料を1000円徴収するのに幾らかけているのかと。これは単年度だけでは指標にならないので、過去3カ年、平成22、23、24年度を一応試算してみました。その結果は、平成24年度については平成23年度よりは改善というか、徴収コストは下がりました。上水道についても、下水道についても下がりましたんですが、ただ、平成23年度は、特殊要因と申しますか、システムの更新をしたんですね。それが4000万円ぐらい通常の年よりかかったものですから、それで平成23年度はふえたというあれがございます。ただ、これも3カ年だけというあれで今申し上げているので、もう少し精度のいいというか、標準がどのぐらいかも含めて研究したいと。それで、収納率と、それから徴収コストという二つの指標でもって、皆さんに第三者から評価されるような指標を設けたいと。

それともう一点は、ここに書いてございますように、初期滞納の強化という意味では、今下水道使用料についても、水道料金とセットで賦課徴収しているわけですが、初期滞納というのは、基本は私どもの毎月のサイクルで最終的には停水執行のサイクルの業務で3期末満の滞納者が約600件ございます。3期というと、上下水道料金では半年分になりますので、あれなんです。ですから、その方たちにやはり早期の対応をして、最終は給水停止まで含めて、それを今は一つ昨年度のことを考えてことしの取り組みとしては、やはり一部お支払いになっても一応再開通はします。私ども、解除はするんですね。停水の。そこらその都度一部払うで、ずっと結局、滞納額が一定の額のまま推移しているというお客様も一定数お見えになりますので、やはり私どもは完納までの計画をお願いして、早

期に完納していただくというような取り組みについて、今年度はそれを重点というか、気をつけてやっております。ですから、迅速な対応とケースに応じた対応ということを今後も心がけて、収納率、それから徴収コストの圧縮といいますか、努めていきたいと思いません。

以上です。

川村幸康委員長

わかりました。

あと、意見ですけど、受水費の見直しは毎年毎年精査してもらって、水需要予測と含めて、受水費、長良川水系と木曽川水系、これがもろに水道料金に経営にかかる大きな要因やと思うので、水需要予測するのと同時に、受水費をどちらの方向でやっていったらより四日市の上下水道局の経営がよくなるかという考え方を常に持つとらんと、決まった考え方で長良川水系と木曽川水系しかなくて、それでやっていくんやという考え方と、もっと別の方策もないのかも、例えば井戸水も含めて、どれが一番バランスのええ上下水道局の経営状況なのかというのは常に考えないとあかんのかなと思うと、常に単年度、単年度で見直しとか、新たな方策を考えていくというようにはしていただきたいなというふうに思います。何か事業管理者、コメントあれば。

塚田上下水道局事業管理者

確かに県水、受水費が全体の3分の1を占めておりますので、経営にとっては非常に大きなインパクトを持っている費用でございます。5年に1度の県水の使用料単価の見直しがございます。使用料単価の見直し的时候には三重県企業庁の経営、決算書とかそういったものをつぶさに見て、まだもう少し安くしてもらえないかと。そういう交渉は常にやっていきたいと思っております。

もう一点は、自己水と県水との比率でございますが、当然自己水をふやせばいいわけですが、一方県水のほうでは責任水量制になっておりますので、使っても使わなくても金は払わなければならない。ですから、県水のほうは責任水量はきちりそこまで水を使い、足らずまいを自己水で賄っていくというのが一番経営上安定した費用になってくるというふうに思っております。ですから、今後は第2期水道施設整備計画にもうたっておりますが、井戸のほうは、減衰している井戸がございますので、それを掘りかえて再度自己水の

量がもとへ戻るように、そういうような計画を立てているところでございます。

川村幸康委員長

わかりました。

他にご質疑ございませんか。

(なし)

川村幸康委員長

それではあと所管事務調査で、その他の項で何かあれば、ございませんか。質疑は。

(なし)

川村幸康委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に移ります。討論がありましたらご発言願います。

(なし)

川村幸康委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第54号平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第4款衛生費、第1項保健衛生費(関係部分)、第6款農林水産業費、第3項農地費(関係部分)、特別会計、農業集落排水事業特別会計、議案第56号平成24年度四日市市水道事業決算認定について、議案第57号平成24年度四日市市下水道事業決算認定について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

川村幸康委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第6款農林水産業費、第3項農地費（関係部分）、特別会計、農業集落排水事業特別会計、議案第56号 平成24年度四日市市水道事業決算認定について、議案第57号 平成24年度四日市市下水道事業決算認定について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。〕

川村幸康委員長

次に、そうしたら、理事者、一部かわってもらえるのかな。水道管の協議会に移らせていただいて。さっと関係者だけ残っていただいて。インターネット中継はしますので、早くしてくださいね。切っていませんで。

塚田上下水道事業管理者

協議会もインターネット中継なんですか。

川村幸康委員長

はい、そうです。原則すべてです。

委員の皆さん、資料はこれですな。協議会資料。

杉浦 貴委員

上下水道局って書いてあるやつ。

川村幸康委員長

そうです。それです。

樋口博己委員

委員長、大体何時ごろをめでに終わるんですか。

川村幸康委員長

いや、結構早いので、予定がつかんのですわ。私、これ1日かかるのかなと思ったので。
発言次第。

樋口博己委員

夕方5時ぐらい。

川村幸康委員長

そんなもんやな。

(11:27~12:01協議会)

13:00再開

〔決算常任委員会分科会〕

川村幸康委員長

それでは、インターネット中継を開始します。

これより決算常任委員会都市・環境分科会の審査を行います。

皆さんにはあれですけれども、休会中の調査事項の報告書が皆さんの手元に行っている
と思うんですけど、一遍ご確認願いまして、また、最後のときに皆さんからご意見いただ
きますので、よろしく願いいたします。

議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第2項 清掃費

川村幸康委員長

それでは、議案第54号平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定につい
て、一般会計、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費の説明を求
めます。

まずは部長からご挨拶、どうぞ。

須藤環境部長

皆さん、こんにちは。環境部でございます。今回、決算のご審査をいただくということでございます。昨年度も、決算、いろいろご指摘もいただきました。ご指摘に基づき、我々鋭意改善に努めておるところでございます。また、改善半ばの部分もございしますが、鋭意努力して、努めていく所存でございます。今回のご審査のほうもどうぞよろしくお願い申し上げます。

川村幸康委員長

それでは、委員会の議案聴取会があって、その部分は省略して、補足の資料説明をお願いいたします。

田中新ごみ処理施設整備課長

それでは、追加資料の説明のほう、させていただきます。

まず、周辺環境整備事業の事業費についての資料請求がございました。まず資料のほうの1ページ目でございます。まず、平成24年度の新総合ごみ処理施設環境整備の関係のほうの周辺環境整備の件名並びに契約執行額、それから繰り越し等がございましたので、そちらのほうを1表にまとめさせていただきました。こちらにつきましては、平成24年2月の予算常任委員会のほうで事業の概要というのを説明させていただいたところございまして、そちらのほうの内容に基づきまして執行した次第でございます。

中身でございますけれども、上のほう、垂坂1号線、2号線、垂坂23号線とございますけれども、主に道路のほうを主体に整備を進めておりました。それからあと、消火栓、排水路、除草等というようなことで、全体としての契約は3800万円余でございますが、繰り越し等ございましたので、平成24年度の執行額としては1600万円余というようなところでございます。

続きまして、もう一枚めくっていただきますと、南部の埋立処分場の環境整備事業費をまとめさせていただきました。こちらにつきましては、埋立処分場の周辺というようなことでございまして、小山町からミルクロードに抜けてまいります桜町西小山線、それから、小山町地内から県道宮妻峡線へ抜けていく小山2号線と、そちらのほうの道路事業2本で

ございますけれども、そちらを進めさせていただいたところでございます。平成24年度の執行額といたしては真ん中、3200万円余というようなことですが、こちらにつきましては、一部道路線形の調整等でちょっと時間がかかったものがございましたので、1300万円余の繰り越しというようなことになっているところでございます。

人見環境保全課長

私のほうから、平成24年度の市内の土壌・地下水汚染に関する公表事例のほうを説明させていただきます。3ページのほうをごらんください。昨年度、私どもで土壌、あるいは地下水の汚染に関する公表を行った事例、4件ございました。いずれも自主調査で、公表の根拠といたしましては、済みません、右端のほう、条例と書いてございますけれども、三重県生活環境の保全に関する条例という条例でございます。

具体的には1件目がコスモ石油(株)の名古屋支店ということで、これはガソリンスタンドの廃止に伴いまして自主調査をしたものでございます。ベンゼンの溶出基準が超えておったということで、これにつきましては掘削除去のほうをいたしまして、現在、対策のほうは完了いたしております。

2点目が小牧町の(株)マキテック。こちらのほうは旧大同コンクリート工業(株)のところでございますけれども、こちらのほうも事業の廃止に伴いまして自主調査を行い、それで汚染が発見された。六価クロム、砒素、フッ素について汚染が発見されたということで、私どもに届け出があり、公表したものでございます。こちらのほうにつきましては、掘削除去を行う予定でございますけれども、現在まだ行われておらずに、敷地境界での地下水のモニタリングのほうを実施いたしておるところでございます。現在モニタリングの状況では敷地境界においては問題がないということで、周辺への影響はないものと認識いたしております。

次、東海メルテックス(株)でございますけれども、こちらは現在操業しておりますけれども、ISOに基づきまして自主調査を行ったところ、六価クロム、砒素、フッ素の土壌あるいは地下水の汚染が発見されたということでございまして、現在、こちらも操業中ということもございまして、敷地境界のほうでの地下水モニタリングのほうを実施いたしておるところでございます。

4点目が水源製陶(株)ということで、こちら廃止に伴います自主調査のほうを実施したところ、鉛あるいはフッ素による土壌の汚染が発見されたということで、こちらのほうに

つきましては、掘削除去を行いまして、対策のほうは完了いたしているところでございます。

以上でございます。

大谷環境部政策推進監

続きまして、資料4ページ、300万円以上の不用額が発生した事業とその理由、あるいは平成26年度予算でどのように対応していく方針であるかということについて、資料に基づきまして説明をさせていただきます。この表ですが、平成24年度の不用額等記載しておりますが、平成24年度予算を組むに当たりましては、平成22年度の不用額を参考にして平成24年度の予算を組む、あるいは平成25年度の当初予算については平成23年度の不用額を参考に予算を組むということがございまして、各2年度を対比するような形で表示をさせていただいております。

一番上の中小企業エネルギー導入等促進事業費でございますが、これは昨年11月定例月議会で補正予算ということでお認めをいただきまして、年度末に補助金交付決定というところの変更、中止があったものについて、やむを得ず、予算を不用としたものでございます。今年度におきまして、募集、特に中小企業のほうにつきましては申請額が予算額を上回っているということから、平成26年度においても同程度の予算の計上を予定しているところでございます。

次に、2段目、3段目につきましては、公害の認定患者、あるいは自主交渉等された特別救済の補償の患者様に対する補償、あるいは医療費の支払いという部分でございます。こちらにつきましては、いずれも認定患者様、あるいは自主交渉患者様等の死亡がなかったということで、不用額が発生したものでございます。これにつきましては例年何千万円というふうな不用額が発生しておりますが、すべて環境再生保全機構より財源が充当されるということと、お亡くなりになられてから支払いを迅速にしておく必要があるということで、所要額については今後も予算化を図っていきたいというふうに考えております。

4段目、斎場管理運営費につきましては、地元調整が難航して工事が実施できなかったということで不用でございます。今後は地元との交渉状況等を視野に入れながら、予算計上を行っていきたいと考えております。

次に、清掃総務一般管理経費でございますが、清掃現場で臨時職員の方の雇用をしておりますが、この雇用人数が予定を下回ったことによる不用額でございます。平成22年度、

平成23年度の不用額をごらんいただきましても誤差の範囲内ということで、今後につきましては清掃現場の雇用人数、あるいは勤務日数等確認しながら、適切な予算要求をしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、資源物処理事業費でございますが、これは業者引き取りに際して処理費用が必要となる瓶などの資源物の処理費用ということで、これは処理単価と処理量によって決まってくると思いますが、ここが若干余らせてしまったというところでございます。今後は処理費の動向を見ながら予算要求を行っていきたいと考えております。

次に下から3段目、し尿処理事業費でございますが、し尿処理は朝明衛生センターと日永の浄化センターという2カ所で処理を行っております。この部分は日永浄化センターにおけるし尿処理費を予算計上しておるんですが、処理量が予定を下回ったため、不用が発生したものでございます。

下から2段目、清掃工場の管理運営費でございますが、1500万円ほど余らせてございますが、清掃工場は24時間稼働でございます。不測の故障等の事態が発生した場合には緊急工事の発注の必要があるということで予算を計上しておりまして、3月補正もしていないというところでございますが、平成22年度、平成23年度と比較していただきますと、不用額については減少というところでございます。今後も予算の適切かつ効率的な執行に努めたいと考えておるところでございます。

最後に埋立処分場の整備事業費でございますが、これは南部埋立処分場第3区画の整備に伴って用地取得を計画したわけでございますが、新総合ごみ処理施設の処理方法決定で、埋立処分量が大幅に減少することになったということで、第3区画の整備、あるいは用地取得を延期するというので、これも必要に応じて来年度以降で予算化を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

私の説明は以上でございます。

田中新ごみ処理施設整備課長

続きまして、5ページ目でございます。新総合ごみ処理施設整備事業の工程表をちょっと説明させていただきたいと思っております。こちらにつきましては、平成24年度の決算に関連いたしまして、平成24年度にずっと基本設計等進めておりましたが、その辺の今後の工程、それから外観、配置等がまとまりましたので、この機にご報告させていただきたいと思うものでございます。

5 ページ目の工程表でございますけれども、5月30日に管内視察のほうで、造成現場のほうでござんいただいたと思いますが、そのときに9月末造成完了というようなお話をさせていただきましたが、そこからそれ以降、完成までの平成28年4月の竣工までの工程表につきましては、今のところ変更はございません。こちらにつきましてはですけども、まず9月末で、真ん中のほうでございますけれども、造成が完了しまして、10月から準備工ということでございます。現場事務所の設置等の準備に入りまして、12月から杭工事に入ってまいります。そして、7月から上部建築に入りまして、9月に全体が完成ということ。それからまた部分的に8月から試運転のほうに入らせていただきまして、平成28年4月から本格稼働というような流れでございます。こちらにつきましては、今後とも節目節目で議会説明を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、1ページめくっていただきまして6ページでございます。こちらは全体のレイアウトのほうをつけさせていただきまして。こちらの施設、それぞれ4棟でございます。管理棟につきましては事務室、それから見学者対応というようなことの機能もございまして、小学校4年生の方が、ほとんどの方がお見えになるというようなことで、そういった視聴覚的な会議室等設けているところでございます。

続きまして、ごみですが、今までですと、燃やすごみ、可燃のごみばかりで、それ以外のごみは南部の埋立処分場等へ行っていただわけですが、新工場になりますと、今まで南部に行っていたごみもこちらのほうへ入ってまいります。そして、まず大きな、ぐるっと左のほうから道路を上がっていただきまして、ぐるりと右回りに入っていただくわけでございますけど、大きなごみにつきましては破碎処理施設へ行きますして、小さく砕きまして、金属等はそこで除去しまして、焼却施設棟へ送らせていただきます。焼却施設棟につきましては、従来の燃やすごみやプラスチック、それを先ほど砕いたごみとあわせて溶融処理をするというようなことでございます。そちらのほうで出てきた余熱につきましては附属棟のほうへ排熱として送らせていただきまして、附属棟のほうで発電をすると、そのような形になっているところでございます。

続きまして、7ページ目でございますが、全体のパースですね。これをつけさせていただきまして。先ほどの6ページのほうからパース1の見切りの位置、8ページ目のパース2の見切りの位置もちょっと図にしております。まずパースで、全体の像ですね。見ていただきまして、最後のページに道路のほう、(株)東芝との交差点のほうから見上げた絵のほうをつけさせていただきまして。どうしても工場というのは非常に大きな建物でございま

して、圧迫感と。特に丘の上に建っていることもございまして、圧迫感があるというようなことでございますので、周囲と調和するような色彩と。そういったものをイメージして、色の塗り分け等も考えさせていただいたところでございます。また、こちらのパースですが、植栽のほうは現在検討中というようなところもございますので、今後もう少しパースの精度をもう一段上げていきたい、そのように考えているところでございます。

説明は以上でございます。

川村幸康委員長

ありがとうございます。それでは、質疑に入りたいと思います。ご発言願います。ございませんか。ああ、そうか。これ。整備スケジュールで、この間議案聴取会でとった整備スケジュールで、実はこれは教育民生常任委員会のほうで配られた資料を参考に出したという感じなんですわ。予算のほうやろう。これは。これは教育民生常任委員会の資料なんやろう。だから、審査の中で、教育民生常任委員会の部分と都市・環境常任委員会の部分もあるので、両方とも交ざっているのですということです。決算はとりあえず、この間の決算のところの審査だけで、もう一遍、入れ替えしますので、予算は予算で。

諸岡 覚委員

決算常任委員会資料のところでは環境部の11ページの国際貢献・環境協力事業、天津市環境保全セミナーってありますね。これは説明を読むと、天津市に行って、説明をしてきたということが一つと、向こうから3人来てもらって、来てもらってという言葉が適切かどうかわからんけど、3人来た人に対して、こちらで研修を行ったという、二つあるということによろしいですね。

人見環境保全課長

おっしゃるとおりでございます。天津市開催の10月16日から18日の3日間、こちらのほうは現地でセミナーのほうを実施いたしました。また、四日市のほうで11月4日から17日、約2週間で3名の方に来ていただきまして、受け入れ研修のほうを実施いたしております。

以上でございます。

諸岡 覚委員

現地、天津市で参加者39名というのは現地の方が39名ということだと思んですが、こちらから何人が派遣していつているわけですね、研修したということは。それは何人ほど行かれて、その予算が決算、お幾らだったか、ちょっと教えてください。

人見環境保全課長

天津市のほうへは四日市のほうからは6名の者が行っております。大学の先生とか、そういった専門の方々をお願いして、具体的にはICE T Tのほうに委託して、ICE T Tのほうで行っておりますけれども、6名の方が参加いたしております。

以上でございます。

諸岡 覚委員

金額は、6名分の総支出額。

川村幸康委員長

この主要実績報告書の101ページにあるやんか。主要実績書の下から3行目か。ありますやろ。そこで言うてもらうと、どうなるか。

人見環境保全課長

済みません。こちらのほう、主要実績の101ページでございますけれども、これは現地のほうと受け入れと合わせてになりますけれども、819万円ということでございます。

諸岡 覚委員

ですから、6名派遣に要した費用はお幾らになるんですか。

人見環境保全課長

済みません。ちょっと今、内訳のほうございませんので。ちょっと調べないと。

川村幸康委員長

では、後で調べまして、説明できるように調べておいてください。

諸岡 覚委員

細かい金額は後で結構です。

6名行っていただいた方というのは、今の説明だと、大学の教授であるとか、I C E Tの方であるとか、市職員のプロパーが行った人はいらっしやらないということですね。全部外注で行ってもらったということによろしいですか。

人見環境保全課長

現地セミナーのほうは市の職員は行っておりません。

諸岡 覚委員

これ、よく知らないのので教えてほしい。毎年やっているやつですか。それとも何年かに1回。それとも去年1回初めてやっただけみたいな。どんな感じなんでしょうか。

人見環境保全課長

これまでも実施しておりまして、毎年実施しております。毎年、テーマのほうは昨年度は環境アセスメント、確かおとしが地球温暖化対策だったか、毎年テーマのほうは変わっておりますけれども、毎年実施いたしておる事業でございます。

諸岡 覚委員

この天津市で開催した分と四日市で開催した分というのは、総額で四日市が出したのは819万円ということですよ。二つ合わせて。四日市が819万円出しているのはわかるんですけども、天津市側は幾ら使っているんですか。というのは、要するに、こういう研修というのはお互いええところをとって持ちつ持たれつであるべきだと思うんですけども、その比率が、例えば向こうは一銭も出さず、こっちが全部出しているのかもわからんし、向こうが5000万円ぐらい出しとって、こちらは800万円しか出してないのかもわからん。それがちょっとわからんもので、その配分比率をちょっと教えてもらいたいんですが。

人見環境保全課長

天津市のほうの具体的な費用、ちょっと把握しておらないんですけども、ただ、天津

市で開催いたしますセミナーのほうの会場使用料とか、そういったところについては天津市のほうが負担しておりますし、また、受け入れ研修のほうも日本まで来る航空費等々については、天津市のほう負担いたしております。

以上でございます。

諸岡 覚委員

そうすると、向こうサイドが幾ら使ったかというのは、今わからないだけなのか、それとも基本的にそもそもわからんのか。部署に戻れば資料があってわかるのか、それとも根本的に調べようがない、わからんという状況なのか、それだけどっちか教えてください。

人見環境保全課長

申しわけありません。戻りましても、そういった資料はございませんので、把握いたしておりません。

諸岡 覚委員

毎年やっとなんやったら、1回その辺また調べていただいて、変な話、例えば四日市港管理組合なんかだと四日市が45%出して、県が55%出していて、規模に応じた比率というのが決められていますよね。だれもが納得できる比率というのがあると思うんですけども、天津市の財政規模と四日市市の財政規模じゃ、どう考えても天津市のほう圧倒的に大きいわけで、四日市市なんか、それこそとてもじゃないけど、太刀打ちできるような財政規模ではないんですけれども、その辺の状況を、もし来年も継続して行っていくんだしたら、1度調べていただいて、妥当な比率配分にしていただくようにしていただきたいと思うんですが、こういう考え方についてはどうでしょうか。

須藤環境部長

この国際環境協力推進事業、基本的には四日市市の公害改善の技術を海外に移転協力していくという考え方で、海外への協力というところがベースでございます。したがって、人的な支援という部分は当然四日市市のほうで負担していく。共同で事業をするというよりは、四日市市が貢献していくという考え方のもとでスタートしているものでございます。したがって、招聘するのも、こちらまで来ていただくのは向こうの旅費とい

う負担で行っておりますが、こちらへ来ていただいてからの研修等については四日市市が負担して環境協力していくということを基本にしてございます。したがって、持ち分を何対何ですという考え方ではなくて、基本的にはこちらで貢献できる部分は貢献していく。当然、向こうで負担いただく部分は向こうで負担していただく。性質によって分けていくというような、今のところ考え方で実施しております。

諸岡 覚委員

ごめんなさい。根本的にもう一つわからんことが出てきたんですけど、この事業は、先方が勉強したいから来てくださいというので、こっちが頼まれて行っている事業なのか。こっちが教えたいから聞いてくださいというので、お願いして聞いてもらいに行っているのか、どっちなんですか。

須藤環境部長

どちらというわけでもありませんが、当然途上国のほうはこちらの技術を欲しておるところでありますし、四日市のほうは四日市で培った技術を国際貢献として広めていくというところがございます、その辺が相まって実施しているということでございます。

諸岡 覚委員

今、部長、途上国という言葉が使われましたけれども、中国は発展途上国だという認識でよろしいですか。

川村幸康委員長

多分、私から言うのも何ですけど、都市・環境常任委員会、長いのであれやけど、結局、この事業というのは、環境問題というのは日本だけがようになったってあかんという問題で、日本は四日市公害を含めて環境を克服する装置とか、そういうのが発達したから、結局、それをよそへその技術を分けて、地球をきれいにしようというような感覚があるのかなと思うと、どちらかという、四日市が能動的に鈴鹿のあそこの学園都市の I C E T T と一緒に、どっちかというそういう事業名かなと思うところがあるので、諸岡さんが言われるように、事業費で何対何の割で費用対効果というのと少し違うところもあるのかなと思って。特に公害を克服する、環境の問題やで、日本だけがきれいになったってよそから飛

んできたら一緒なわけやでというところがあるのかなと思うと……。本当にこれは言うとおり、協力推進事業費やで、投資をするという感じかな。よその外国へ。四日市はある程度克服できたから、よそで公害を出したら、大気は飛んでくるでさ。そこだけにとどまらへんで、海外へ投資して、自分らも救われるという考え方のほうが近いかなと思うんやけど。

諸岡 覚委員

中国は途上国だということによろしいんですね。

須藤環境部長

説明に語弊がございましたけれども、環境面ではまだ開発途上国かなというふうな理解をしております。

諸岡 覚委員

今委員長から過去の経緯も振り返った説明があったんですけども、詰まるところ、今、部長の話で部長ご自身がおっしゃっていたけれども、どっちが望んでやっとなるのかようわからんということは今おっしゃいましたよね。どっちというわけではないんだということは、そもそも論として本当に必要なのかという。例えば向こうがどうしてもやってくれと言うとるわけでもないし、こっちがどうしてもやりたいというわけでもない。過去からの慣例で、恐らく四日市市と天津市が友好を結んだ当時あたりから、友好都市なんだから、そういうのをしましよよみたいな、何かそんな経緯もきっと最初の頃にはあったのかなと思うんですけども……。どっちでも望んでないのであったら、1回根本的に見直すこともあってもいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

須藤環境部長

ご指摘の点、当たっている部分もあるのかなというふうにも理解しております。この事業、基本的にはI C E T Tに市のほうから委託して、I C E T Tのほうで事業展開しているということでございます。I C E T Tのほうの事業につきましても、いろいろな機関からのこういう受託を受けて、それに基づいて、その財源に基づいて国際貢献しておるということでございまして、その一部を四日市市のほうのこの金額を財源としてI C E T Tの

ほうがその事業展開をしておると、このようなことでございます。I C E T T全体につきましてもこれまでのそういう国際貢献、技術移転というようなことにつきましても、少し内容的にも、そういう海外のニーズに合うようなものにシフトしていかないかんといいところもございまして、天津との技術協力につきましても、先ほど少し申し上げましたが、内容につきましても、環境アセスメントというようなことが、向こうのほうからもニーズでございます。従来は大気汚染等の環境改善というところがメインでございましたが、向こうのニーズも変わってきているのかなというところもございまして、その辺の事業スキームにつきましても、これから少し見直していかないかのかなというふうには考えてございます。

諸岡 覚委員

最後にします。部長がおっしゃったように、時代背景も変わってきているし、互いの国力の比率みたいなものも変わってきているし、大昔の天津市と四日市の財政力規模の立場も大きく変わってきていますので、何となく慣例で続けているけれども、お互い得るものがないのであれば、そろそろやめどきであってもいいと思うし、またどっちが望んでいるわけでもないということであれば、やめてもいいと思うし、1度先方とも相談していただいて、考える機会を持ってください。

以上です。

野呂泰治委員

諸岡委員が今いろいろ皆さんにお尋ねしておりますけど、四日市って公害のまちだったんでしょう。そして、それを克服して、今や公害環境未来館もつくるということで、どうして後進国、先進国はともかくとして、中国からいろいろ環境問題が、皆さんご存じのようなこういうことを言って、国際貢献ということで、なぜ四日市がリードできないの、皆さん。そのための予算でずっと来ているわけでしょう。I C E T Tなんて、何十年、国連のあれでやってきとるのに、それで四日市が遅れているわけじゃないですか。全く認識不足やね。僕はそう思いますよ。部長、どう思う。

川村幸康委員長

ちょっと待ってください。野呂委員の発言の趣旨、委員もわかってないので、確認する

と、この819万円……。

野呂泰治委員

そもそも819万円という予算を国際貢献ということでやっておきながら、何か諸岡委員からいろいろ質問されたら、回答があやふやで、やめてもいいんですみたいな、そんなのやったら、そんな判断で予算を組んどったのかということですよ。決算なんて、1円たりともむだな金は予算として組むべきではないですよ、そんな考えだったら。その辺のスタンスが、今後続けられていくかどうするか、皆さんのあれやけど、根本的なもの、それやったら、公害環境未来館なんてつくらんでもええがな。

須藤環境部長

私申し上げましたのは、四日市の今まで培ってきた環境改善への取り組みを海外への途上国の支援というふうに向けていく、この考え方につきましては基本的には変わるものではないです。

野呂泰治委員

四日市の公害が不幸にしてあったんだと。こういったことを二度と再び、日本ばかりじゃなくて、世界各国でもあってはいかんと。そのために四日市はこうこう、こういうことをしたんだと。皆さん方がこういうふうな形で技術的にいろいろなことがあったら、こういうふうに改善して行ってくださいよと。率先してリードするための国際関連の環境協力ということで行っとるのと違うんですか。わざわざ四日市の市費を出して。何のために、昔の遣唐使、あれですよ、昔は日本も遣唐使とか、いろいろ来たじゃないですか。我々が四日市大学でもいろいろな中国の学生さんが来てしっかり勉強していますよ。そのときに何と言っているか、部長、聞いているじゃない。はっきりと。

川村幸康委員長

野呂委員、議論……。

野呂泰治委員

だから、議論というか、そういう考え方で、これは決算ですので、来年もまた予算を組

むかどうかともかくとして、今概算要求しとるやろうけど、これでやめなの。やめにするの。

川村幸康委員長

多分やめるといふ言い方をしたのではなくて、時代背景も変わってきたので、当初のときにはそういったことで天津市との交流もあって、こういう協力推進事業という形でやってきたんだけど、それが例えば公害対策から、さっき部長が言っていた環境アセスメントのほうに、もし技術を出すんなら、そちらのほうの事業のほうに振りかえてもいいという話だけで、国際協力をしていくということはやめると言ってなかったと思うんですよ。だから、多分決算の中での指摘としたら、今この事業はこのまま来ているけれども、その事業の内容を、少し諸岡委員は精査するときにはし、一度、原点に戻って、もっと必要とするニーズを探って、予算づけしたらどうやということやったと思うんですよ。

野呂泰治委員

それならお願いしますわ。どういったことをこの6名の方が天津で研修というか、こういった事業をなされていたんですか。それを出してください。

川村幸康委員長

逆に言うと、行ってきた人の成果をきちっと一遍出してほしいと。そういうことですな。内容を。

野呂泰治委員

内容を。効果はともかくとして。お願いします。

人見環境保全課長

資料のほう、準備いたしまして、お出しさせていただきます。

川村幸康委員長

出したやつの成果ということな。どういうことをして、どういう勉強をしてきたかということやな。よろしくお願いします。

杉浦 貴委員外議員

一言だけ関連で言わせてもらいますが、野呂委員がおっしゃった部分は、私も共通するところがあって、公害環境未来館をつくるに当たっての基本的な考え方。それは国際的なものにたえられるだけのものを持っているので、対外的に積極的に世界に打って出るので、世界に打って出るといことは当然いろいろな戦略があるので、中国についてはどう、東南アジアはどう。どういう地域を対象にするかとか、地域ごとに何を持っていくかとかいうものがなければ戦略は立たないはずなので、戦略をつくって打って出ますということなので、中国、例えば行くのであれば、今みたいな話ではなくて、明確な目的やら、ものがあるべきやと僕も思う。それから言うと、非常に頼りない話だったので、その辺は公害環境未来館にも影響するので、きちっと考え方を持ってみえるはずなので、今後いろいろな人があったときに、きちっとそういう戦略も含めて、出してもらうようお願いをいたします。

一つ、済みません、質問。資料の3ページでちょっと気になったのでお聞きするんですけど、大気の……。

川村幸康委員長

杉浦さん、どの3ページ。

杉浦 貴委員外議員

この分厚いやつの3ページ。環境部の3ページ。この中で光化学オキシダントというやつね。これが全部ペケなんよね。ほかはほとんど丸なんやけど。微小粒子のほうもちょっと二つぐらいペケが出とんのやけど、これについて評価というか、どういうふうな対処を今後されていくのかとか、原因がどうなのかとか、その辺はちょっと教えていただきたいなど。

人見環境保全課長

まず光化学オキシダントのほうでございますけれども、私どもも環境基準のほうを達成しておらないんですが、正直、全国的にもほとんど達成していないという状況でございます、対処といたしまして、オキシダントの濃度が上がったときには室内に入るようにと

か、そういったような呼びかけといいますか、光化学スモッグの予報を県のほうが出しまして、それをうちのほう、県とか、四日市のほうからいろいろな施設等に情報を流しているところでございます。

それと微小粒子状物質、PM2.5のほうでございますけれども、こちらのほう、平成21年度に環境基準のほうができて、私どもでは平成22年度に納屋局、平成23年度に北消防署のほうで測定のほうを始めたところでございますけれども、こちらのほうもはかり始めたところで、現在国のほうでそういった情報を集めまして、具体的にこういった原因があるのか、そういったところについて国のほうで検討しているところございまして、そういった検討を待ちまして、私どもとしてやるべき役割があると思いますので、そういったところについて、しっかりと対応していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

杉浦 貴委員外議員

方法はあるんですね。光化学とか、微小粒子のほうはごく最近なのでなかなかあれかわからんですけど、光化学とかオキシダントについては防ぐ手だてというか、そういうのはちゃんと方法があって、だけれども、現実的にうまくいっていない。いい数字が出ないという解釈で、方法がないとかいうことではないわけですよね。

人見環境保全課長

現状では実際高濃度のほう、上がってしまうときがございます。ただ、本当に予報、あるいはその上の注意報とかになりますと、大きな事業者等には燃料削減の要請等、県のほうから行うような形で対応をとるような形になっております。

杉浦 貴委員外議員

これは1回だけですか。ペケになったの。1年に1回とか、月に1回とか、そういうレベル……。年間何回とか。

人見環境保全課長

大体は夏場に上がるわけでございますけれども、昨年度は2日間予報のほうが出まして、2回ですね。2回予報……。

杉浦 貴委員外議員

毎日測っているけど、基準を超えたのが年2回だったということなのかな。

人見環境保全課長

1日24時間365日測っております。その中で、その基準といいますか、予報が出たのが2日間だったということでございます。

杉浦 貴委員外議員

子供らが一番影響あるんでしょうけれど、お年寄りも影響があるかわからんけど。今のところ、そうすると、できるだけ早く警報を出して、避難してもらったり、部屋の中へ入ってもらおうというのが一番の方法ということなんですよ。解決方法というか、複合の原因で起こるんでしょうけれど、対処方法というのはわかっている、風が吹いたり、いろいろなことが重なると起こるんだと思うんですけど、起こさない方法とか、そんなのはないという感じで考えておいたほうがいいですかね。

人見環境保全課長

燃焼等に伴いまして出ましたものが、光によって反応しまして、出てきますものですが、そういった意味では、例えば燃焼自体を減らすとか、そういったことはございますけれども、現状ではやっぱり濃度が上がってしまいますもので、対症療法になってしまいますが、小学校であるとか、福祉施設なんかには連絡して、なるべく過激な運動をしないようにとか、あるいは室内に入っただけというふうなことでの要請をいたしているところでございます。

以上でございます。

杉浦 貴委員外議員

ぜひとも何かの方法で予防できるのであれば予防の方法も考えていただいて、中国から飛んできたり、いろいろなことがあると思いますけど、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でいいです。

川村幸康委員長

関連して、今のところ、全国どこも達成していないというけど、達成しているところはあるのか、ないのか。逆に言うと。

人見環境保全課長

確か記憶で申しわけないんですけども、1カ所か2カ所、あったかな、達成したところが。

川村幸康委員長

場所はどこですか。そんなの覚えとかなあかんやんか、1カ所や2カ所やったら。また後でもいいので報告ください。

人見環境保全課長

わかりました。

川村高司委員外議員

全般的にこの資料なんですけど、決算の資料なので、先ほどの諸岡委員の11ページのあれも、決算なので、金額のデータとかは説明資料であったとしても書いておいていただくと非常に優しいなと。今の議論の3ページの大気水質等に関することというのは、実績報告書の101ページの大気汚染対策事業費の3745万円の事業の結果がこのデータですよという考え方でいいんですか。

人見環境保全課長

そうですね。おっしゃるとおり、101ページの3745万5899円、こちらのほうの結果でございます。

川村高司委員外議員

なので、こういったものも大気汚染対策事業費として、これだけ使って、その測定結果がこれですよと書いていただいたほうがよりわかりやすいなという。言葉尻をとるんですけど、大気汚染対策事業費という名目になっているので、これだけだと測定しました、じ

や、対策はというところが、先ほどの回答を伺っていると、昔の光化学スモッグ注意報じゃないですけど、校庭で遊んどったら、中へ入りなさいよというぐらいの対策しかとれないのか。先ほどから話がありますように、測定の結果、主原因は何なのかというのを特定して、それが例えば中国からの黄砂であるとかというのも明確に広報していくことによって、注意喚起であるとか、問題意識を市民の皆さんにも認識していただくとか。だから、現状、せっかく3700万円お金をかけて、測っているのに、その結果をきちっと情報公開することによって、問題の共有化というか、もっと積極的に図っていくべきじゃないかと思うんですけど、その辺考え方としては。

人見環境保全課長

こちらのほうの測定結果につきましては現在私どものホームページの方で公開しております。毎正時見えるような形になっております。それとあわせて三重県のほうにもデータのほうを、三重県内で四日市以外は三重県のほうが測定いたしておりますので、三重県のほうにも送っております。三重県のほうで三重県全体が見えることになっております。その後、また三重県のほうから環境省のほうにもデータが行きまして、そらまめ君というんですが、そちらのほうで、毎正時、私どものデータも含めて見られるようになっております。

川村高司委員外議員

その辺の議論は先般もさせていただいて、環境都市をうたうのであれば、四日市市のホームページのトップページにこういうデータが随時見られるというぐらいの意気込みがあってもいいのではないかという提言です。

あと、こちらの3ページ、分科会資料の3ページの市内の土壤汚染、こういう土壤汚染が公表されて、既に除去済みのものもあれば、継続中、継続中ということは、その現場は汚染されたままの状況で放置されてて、雨が降ったり等々してはいますが、そういうのは大丈夫なんですか。

人見環境保全課長

基本的には土壤汚染等あった場合、当然雨水等浸透しないように、あるいは飛散しないような形で覆い舗装するとか、そういった形をとっております。また、敷地境界での地下

水モニタリングをすることによりまして、周辺への影響がないということを確認するためにモニタリングを事業者みずからがやっているところでございます。

川村高司委員外議員

最終的には行政的には指導というような、いついつまでに対策をなさいよというような指導まではできないんですか。

人見環境保全課長

この自主調査に関しましては、発見されたものに関しましては、法的な指導というのは法的にはありませんが、行政的には、当然飛散しないように、あるいはモニタリングしてくれと。今やっているような状況ですね。こういったところのお願いといたしますか、指導のほうはいたしているところでございます。

川村高司委員外議員

あくまでも自主調査で、公表してもらったという事例で、行政のほうから積極的に調査して発覚した事例というのは、逆に言うとなんかというか、そういう調査自体はピンポイントではやってないというか。

人見環境保全課長

土壌の調査のほうですけれども、今回、昨年度、汚染が発見された事例は自主調査でございましたけれども、それ以外にも法律に基づきまして土壌汚染対策法に基づきまして、例えば有害物質使用特定施設が廃止された場合とか、例えば周辺の飲用井戸が汚染されて、明らかにあそこの事業所であろうなというような、そういった蓋然性がある場合に私どもから調査命令をかけるというような事例はなかったけれども、法的には可能性としてはございます。

川村高司委員外議員

あまり積極的にはそういう調査はしてないという。表現が悪いんですかね。

人見環境保全課長

有害物質使用特定施設を廃止したときには当然調査義務が生じますので、事業者のほうでしなきゃいけないというふうになっております。そのほかにも、そういった実際に何か汚染が発見されてて、明らかにあそこの事業所であろうなというような場合に調査命令とかかけることもできますけれども、今までそういった事例が具体的にはないというような状況でございます。

川村幸康委員長

よろしいですか。これは根拠条例が三重県の環境何とか条例と言いましたやんか。その条例の中にもあるんやけど、調査は自主調査となると、どこの辺までが根拠条例のあれになるの。

人見環境保全課長

三重県生活環境の保全に関する条例に基づきまして、地下水とか、土壌、こちらのほうを調査して、自主調査等でも汚染が発見された場合には、四日市市長に届け出、報告しなければならないというふうになっております。それに基づきまして、私どもといたしましては条例の中で公表する旨うたってございますので、私どもとしては、県の生活環境の保全に関する条例に基づきまして、公表のほうをいたしているというところでございます。

川村幸康委員長

だから、公表の根拠条例はあるんやけど、公表するには調査せなあかんわけやろ。調査の根拠はないわけ。

人見環境保全課長

土壌汚染対策法等で、調査の根拠というのがある場合もあるんですけども、昨年度の4件につきましてはいずれもそういった法律等に該当しないものでございまして、ISOとかの関係とか、土地の売買等に伴うときに自主調査することが多いようでございますけれども、そういった中で自主調査を行って、たまたまといいますか、発見されたということから、発見した場合は報告義務がございますので、私どものほうへ報告があったということでございます。

川村幸康委員長

そうすると、自主調査でも発見されれば公表の義務が生じるんやと、逆にあくまでも自主調査なんやで、自主調査して出たときに自主調査をやめとったらよかったという話になると、なかなかしてもらえないということもおそれとしてありますやんか。リスクをしようわけでしょう、別のものとしては。そこはどういう行政的には考え方で対応して、公表はこの条例があるからしているというのは。考え方だけ。よくよく、こういうようなことがあると出ていますやんか、新聞の見出しには。私もこれ、質問したんやけど、結局、そう出ると、公表義務はあるんやけど、公表しようとする、調査はせなあかんわけやんか。見ただけではわからんわけやで。そうすると、自主調査とそれとで、どちらの方向性へ進んだほうがええのかなと思って、あくまでも調査は自主調査なんやけど、そこら、公表の根拠条例があるのに、大人のやり方と言えれば大人のやり方なんやろうけど、そこらの考え方は、行政はそこまでタッチせんでもええという考え方なのか、どうなのかなと思って。

須藤環境部長

先ほど課長のほうから申しあげましたように、法律に基づく調査義務、こちらのほうは、そういう特定有害物質を使っておった事業所が廃止する、あるいは土地の改変をするというような行為のときには必ず調査義務が生じてまいります。そちらのほうは確実に調査されるということでありまして。こちらのほうの自主調査のほうは、先ほどの議論もありますように、あえて自主調査しなければ、公表の義務もないということも事実でございますが、近年、土壌汚染ということに非常に関心が高まってまいりまして、土地の売買する買い手側のほうも調査がないと買わないというような、そんな意識が高まってまいりまして、ある意味、この辺が必然になってきているというところもございまして。ただ、そっとしておこうということもできんことはないという面はございまして。その辺は限界なのかなというところで考えてございまして。

川村幸康委員長

そうすると、現状はそうやけども、考えられることとしてあるのは、今後は自主調査やけれども、行政、四日市市として何かの規則か何かの中でそういうことをしていってもらうというのは業種を絞って何かとか、そういう考え方というのはあるのかなと思って。努

力義務みたいな。今のところ、全く自主調査と言うとるわけやろ。出さんでもええのも、出す場合もあるわけや。自主調査やでな。行政的に環境の高まりが強い中で、特に土壤汚染とか、どういうものの考え方で環境行政を進めていくのかなと思うと、今非常にお任せして、自分らでコントロールがきかんわけやな。自主調査のもとで、公表の義務だけありませという話は。だから、行政的にはそれでいいのか。それとも、環境行政がもうちょっと土壤汚染に対してでも自主検査というやり方しかできやんのか。民地やで。これは公やとできるわけやろう。その辺、含めて、ちょっと検討の余地はあるのかなという気は前々からしているんですけれども、簡単でええで、コメントを。

須藤環境部長

この土壤汚染対策法、施行され、また見直しがされてまだ間もないというような法律でございまして、運用面でいろいろな問題を抱えているのかなというふうに思っております。さきの議会のほうでご質問いただいたように、少し規制がきつ過ぎる面も一部ではございます。土地利用がなかなか進まないというところで、例えば出島の工業専用地域、ここでも同じようなことをせんならんとか、あるいは住宅地のど真ん中のクリーニング工場の跡地というようなことでも同じような運用をされるというようなところをございまして。そういうことも含めて、もう少しきめ細かな規制、運用ということが求められるのかなというふうに思っております。法律の規制のほうにつきましてはなかなかかじを切ってもらおうというのも難しい面もございまして、今委員長おっしゃったような、市の条例で、その辺のきめ細かなチェックをしていくような体制がとれるとか、その辺については研究の余地はあるのかなというふうにも考えてございます。

以上でございます。

川村幸康委員長

浄化槽のメンテを、ここ最近やっていこうとしていますやん。ある程度点検とか、管理を。あれは行政がある程度動き出していますやんか。それと一緒にようなところで、ひとつ意図的に例えば下水道なりグリーストラップなり何かが少しおかしいなと思うとつても、コストがかかるで放置しとる場合がありますやん。下にしみ込んで、わからへんでって。その場合に、大きな広がりを見せてから、撤退していったから、土壤汚染の調査をして出ましたとか、そこらは性善説に立って任すということになっとるんやろうけど、実際にか

なりの地下水汚染とか土壌汚染が進んでいても、行政的に法律はあるというものの、公表義務だけで、調査するものがないんやわな。ありそうでないんやわな。自主検査ということしか。それが何か立ち入れるものはあるの。だから、この程度のものしか今ないのかなと思うとるもので。例えば私が事業主で、これはまずいなと思っても、直したり何かするとコストがかかるなど。まあいいや、調べようもないんやで。自分の土地なんやしと。こういう話の世界じゃ怖いなと思うものでな。そこら、公表だけは常々して、大体よさそうなものだけするんやろうけど、そこらを一遍どういう方向性で、何というか、行政の仕事かなと思うところがある。だから、民地やけども、みんなの地下水を汚したり、みんなの土地を汚すわけやろう。そこらのあれを一つ公表義務だけはあるでという話と違って、自主調査やで、それはしゃあないという考え方のもう一個何か進むものを、運用規定なり何かで考え、例えば業種とかな。そういうものでやるべきかなと思うんやけど。

人見環境保全課長

一例でございますけれども、水質汚濁防止法ってございまして、そちらのほう、私ども、特例市ということで法律を所管しておるわけなんですけど、そちらのほうでは有害物質なんかの地下浸透の禁止というのがございますので、私どもは水質汚濁防止法に基づく特定事業場のほうを立入調査を行っておりますけれども、例えば有害物質を使っておるところであれば、地下浸透してないかとか、そういった確認というのは法律に基づいてできます。

以上でございます。

樋口博己委員

主要実績報告書の104ページの北大谷斎場管理運営費なんですけども、斎場の墓地適正運営ということで、利用者アンケート、満足度の目標が80%と。実績が平成24年度は65%ということであるんですけども、この内容はちょっとわかりませんが、その中で利用者の方からの声で、赤ちゃんを連れた場合に授乳するところがないというようなお声がありまして、これのところは当然、利用者のアンケートの声があったかどうかわかりませんが、少子化対策という面でも大事な観点なのかなと思うんですけども、その辺についての、スペースがどう変わるのかわかりませんが、お考えをお聞きしたいんですが。

美濃生活環境課課長補佐

生活環境課の美濃でございます。

現在、北大谷斎場には、七つの火葬している間に待っていただく待合の控室がございます。それで、議員のご質問の授乳室ですけれども、今はございませんけれども、例えばそういうふうな方がいらっしゃった場合には、事務室の中に僧侶控室が式場以外にもう一つございます。例えばそういうところをご利用していただくということもできますので、今後は今議員のご指摘のありました授乳ですね。北大谷斎場のほうにもそのような方がもしも見えるようであれば、お声かけをするとかするようなことで、そういうふうなわずらわしさを解消していきたいと思います。

樋口博己委員

その辺は僕わかりませんが、きちっとドアがあって、仕切られたスペースなんでしょうね。ちょっとイメージを教えてくださいませんか。どんなスペースなのか。

美濃生活環境課課長補佐

こういうふうな事務室があるんですけども、その中にまた一つの小部屋がありまして、個室になっているんです。そこがお坊さんとか、数が多いときに、そこを控室で使ってもらってまして、使わない場合には空いていますので、その中で使ってもらったらどうかかなと思っております。

樋口博己委員

私、経験がないので、その部屋が適正なのか、ちょっとわからんですけど。もしあれでしたら、女性の職員の方みえるので、何らかのコメントがあれば、お答えいただけますか。

谷本生活環境課主幹

生活環境課の谷本です。

北大谷斎場の事務室の奥にある僧侶控室なんですけれども、通常あまり使われていない部屋で、外から入るためのドアがございます。ですので、個別で使うことも可能で、常に空いているということで、授乳が必要ということであれば、あの部屋が一番ではないかと

いうことを課内で話し合いをさせていただきました。形態としても畳の部屋になっておりますので、授乳には全く問題ないですし、授乳した後は、赤ちゃんはすぐにおむつ替えとかが必要になってくるんですけれども、畳でしたらおむつ替えにも便利ですし、一番いいかなと思います。

以上です。

樋口博己委員

わかりました。そうしますと、その部屋で活用できるということなので、今後ご案内をどうするかという話なので、そこがそういう専用の部屋なんだというご案内はしにくいんだと思うんですけれども、その辺のご案内の、なかなか授乳室ないですかというふうなお声かけはされにくいのかなと思うんですね。そういう準備があるよというのを、どんなふうに応答していくか、お伝えしていくかというのはちょっと難しいのかなと思うんですけど。何かそのことでお考えはありますか。

川村幸康委員長

今あるならある、ないなら検討しますで。

益川環境部理事

生活環境課長を兼務しております益川でございます。

そのようなご質問、想定しておりませんでしたけれども、PRということでございます。斎場にそういった小さなお子さんが見えになれば、こちらのほうから、今イージスが管理運営しておりますけれども、そちらのほうからご案内させていただくとか、そこら辺のPRにつきまして、もう一度検討させていただきたいと思います。

樋口博己委員

わかりました。研究いただいて、しっかりそういう、あそこのイージスでしたっけ。そちらの職員の方の意識をしっかり持っていただくようにお伝えいただければと思います。よろしくをお願いします。

諸岡 覚委員

今のやりとりを聞いて、樋口さん、すごいいいことを言われたなと思いました。授乳だけじゃなくて、例えばちょっと気分が悪くなったとか、いろいろな方がいらっしやると思うんだけど、今の話だと僧侶控室はほとんど使われていないということですよね。だったら、使う側からしてみると、僧侶控室という名前の部屋を使わせてもらうのは何か気が引けるんですよ。最初から僧侶控室じゃなくて、多目的室にしておいて、名前も変えてしまって、どうしてもお坊さんの控室が足らんようになったときはお坊さんに、申しわけないけど、きょうは多目的室で待ってくださいと言えれば済む話で、そうやって名前を変えるだけでも大分使い勝手、気分がよくなると思うので、名前を変えることもちょっと検討してもらいたいなと思います。

以上です。

益川環境部理事

名称につきましても検討させていただきたいと思います。

川村幸康委員長

よろしいですか。ただ、必要やったで、僧侶の控室にしてあったんやろうけど、ええのかな。今聞かれたもので、そうやって答えたという話には私は受け取ったんやわ。というのは、女性の僧侶もおったりなんかして、一緒に無理という場合もあるんやろう。だから二つ部屋を用意してあったわけやろう。だから柔軟に使うという職員間同士の協議の話をこの委員会で言うたけど、その話したことがコントロールきかんようになるので、そこが今度逆に、多目的室、授乳室になると、お坊さん複数いて、例えば今は女性の人もたくさんおるので、そのときの着替えは困って、あそこを設けたのかなと思ったりすると、幾つかの検討の余地はあるので、今のうちに方向性を出すのでなくて、新たな増設も含めた中で、それも一つのお金をかけないやり方ではあろうと思うし、そこら、やっぱりきちっとしておかんと。やっつけ仕事で今答えたような気もしとんのよ、俺は。

野呂泰治委員

さまざまな質問があると皆さん方は臨機応変に答えるようにしか聞こえません。現実には僧侶控室は、僕は何遍も行っていきますけれども、ないという、そんなところは葬祭場でありませんよ、はっきり言って。もっと言えば、今のような会場が葬祭場の、三つあります

ね。はっきり言って。左側の部屋なんて、ほとんど使う、使うって、どうやって使うんですか。根本的に考える必要がありますよ。意見として申し上げておきます。

川村幸康委員長

まとめますけれども、そういうこともあるので、今委員会で普段もしそういう場合にはそうしようなどということをお願いしたいと思うけど、一遍、部としてきちっとサービス向上のためにどうしようかという考え方は一度きちっと出したら。本来あるべき姿として授乳室ってトイレかどこかの横にあたりするのがベストで、今の管理人さんがおられますやんか。事務所になっている。あのあたりが授乳室になればベストなことかなと思うけれども、それも含めて全体計画として出して、その中で今の案も一つの案として考えて出してきていただいたらええんかなというふうに思います。

益川環境部理事

使用状況等も整理させていただきまして、検討させていただきたいと思います。

川村幸康委員長

他に今のことに関連して、よろしいですか。

私、二つほど。僧侶の専用の駐車場ってあるの。

美濃生活環境課課長補佐

僧侶というか、宗教関係者専用駐車場ということで設けております。下に宗教関係者駐車場……。確か2台か3台分だったと思います。

川村幸康委員長

マイクロバスで迎えに来るところの横あたりやと思うんだけど、時々置いてあると、僧侶が遅れてきたときに、何でしたと言うと、駐車場がなかったで、遠いところに行く僧侶がおったで、もしあれなら、それはきちっと周知して、あそこは一般の人は置かんようにするか、何かしておかな。それから、マイクロバスを置くと僧侶の駐車場がなくなると。だから、そこらを含めて、どういうことが一番サービス向上かと考えたってほしいのと、よく聞くのが、大きな禁煙の看板があるやん。建てたときから。禁煙と書いてある看

板があるんやわ。真っ赤な大きな。大きな会場の左の上に禁煙って、正方形で大きな看板があるのや。何人かの人から、今どき葬儀場でたばこ吸う人おらへんで、あれ、とったら。通夜でもあれでも、真っ赤な、ものすごい目立つよ、あれだけ。もう建ってどれだけかたつけど、時代背景考えても、多分たばこをあそこで吸う人はいないと思うのでね。灰皿のあるところで吸いに行っとるで。禁煙という看板は要らんの違うかなと思って。これは要望やけどね。

以上です。

ほったら1時間ぐらいたったので、一遍5分ほど休憩させていただきます。暫時休憩いたします。再開は2時20分といたします。

14：12 休憩

14：21 再開

川村幸康委員長

それでは、再開いたします。インターネット中継を再開いたします。

それでは、ご質疑、引き続きございましたら。

樋口博己委員

済みません。主要実績報告書の99、100ページの低炭素社会の実現のところ、不用額のあれも中小企業新エネルギー導入で300万円程度の不用額が出ていて、資料にもあったんですけども、これの平成24年度の不用額が365万9000円ですか。平成23年度が260万円。昨年度よりも100万円くらいふえていると。平成22年度は1300万円というのは、恐らく買い取り制度の本格導入の前なので、こういう不用額が出たのかなと。これはこれでそういうふうに理解しているんですけども。それで、不用額が出た理由なんですけれども、辞退されたのか、それとも何らかの別の理由があってこういう不用額が出たのか、まずお答えいただきたいと思います。

人見環境保全課長

不用額のほうにつきましては、変更といいますか、最終的に減額になったもの、あるいは

は中止等ございまして、結果としてこういった300万円程度の不用額が出たものでございます。

川村幸康委員長

私から聞くと、これって前年度、予算のときに補正か何かを組んで対応したやつですよ。その内容を少し伝えてもらうとわかりやすいんと違うかなと思って。一旦当初予算で何件かあって、それは満額で超えたもので、人気が高いということで、もう一度再募集したのと違うの。そのことをきちっと伝えておいていただくと。

人見環境保全課長

こちらのほうにつきましては、昨年度当初予算5500万円ございまして、募集をかけましたところ、60件の応募がございました。そういった中で、調整したところ、60件のうち19件のほうに交付決定を打つことになったわけでございますけれども、その後12月補正で再度補正を組んでやったわけでございますが、その後の選び方、再度抽選にするのか。あるいは当初の募集のときに60番まで順位づけをしておりますものですから、そういった中で順番どおりに交付決定を打つのかというような、いろいろなご議論をいただきまして、最終的には当初の60番までの方の順番どおりに交付決定のほうを打っていったわけでございますけれども、それでトータルが8950万円、そちらのほうまで交付決定打っていったわけでございますが、中にはもうちょっと無理だよというようなところもございまして、それを次のところへ次のところへというふうに回していったわけでございます。

ただ、太陽光発電については、設置するに当たってはまず中部電力(株)のほうとの手続も1カ月ぐらい要します。その後、工事に大体1カ月ぐらい要するということから、おおむね2カ月かかるということから、1月末をもって締め切らせていただきました。その後、どうしてもちょっとできないというような中止とか、あるいは結果としてもうちょっと安く済んだからということで減額とか出てきましたものですから、そういったものを合わせて300万円程度の不用額が出たということでございます。

以上でございます。

樋口博己委員

リストの資料をいただいているけれども、当初の予算で19件が抽選になったと。これは

これで抽選に当たった19件というのは、これで補助金が支給されたと。補正を組んで、その順番の中で43番までが補正を組んで、あなたたちは当選しましたよというふうに通知をされた。その通知をされたところから、5件は補助金が支給されてない。というところの理由をお聞きしたいんですが。当たったのに支給されていない。

人見環境保全課長

こちらの方につきましては、私どものほうで交付決定したわけですがけれども、その後、計画のほうを実施できないというようなことで辞退されたということでございます。

樋口博己委員

個別の会社どうこうという話ではないんですけれども、例えば議会の判断で当初予算を組んで、補正は順番でいいんだという話なんですけれども、例えば当初予算は当初予算に関係していると。改めて募集すれば、この5件というのは、この5件はできなくてもさらに43番まで当たったと。44番目から下の部分の企業を、再募集したらどうなるかわかりませんが、この5件が辞退した分はまた違うところに権利が与えられたらいいんじゃないかなという気はするんですけれども、その辺に対するお考えはどうか。

川村幸康委員長

それは多分、理事者側は答えられなくて、この委員会内で決を採って決めました。それはなぜかという、今樋口博己委員言われるように、当初5500万円の予算で募集したところ、60件、見込みよりもかなり多かったと。そこで、1から60番まで優先順位を決めましたと。そこでもう少し枠を広げたいから、5500万円から8500万円まで、3000万ばかり増額補正を議会は認めました。そのときに執行するに当たって、順番をもう一遍順位をつけるのか、そこから決めるのかというので、かなりもめたんですけれども、19番目と20番目もしているわけですよ。19番目で……。

樋口博己委員

補欠。

川村幸康委員長

補欠ですよとって、ずっと番号をつけてあったわけです。それなら、一番公平感があるのは当初どおりの順番をつけたので、補正予算ではまるところまではめていきたいと思いますというのが委員会の判断として。だから、理事者側の提案としては二つあったんです。もう一遍最初からやり直すのと、当初番号を決めてあるのでそのままやっていきたいと思います。議会のほうとしては樋口博己委員が言われるように、確かにそういう可能性もなきにしもあらずやったけれども、結局は当初の順番どおり、60番まででやりましょうという判断になったんです。それは理事者側の判断ではないということです。

樋口博己委員

わかりました。そういうことがあったという話。そういうことだったという話ですね。今年度に関しては、そうすると、平成24年度の当初予算、補正の予算、組み方、いろいろなことを含めて、改善すべき点があったんだろうなというところで、当初予算8900万円、今年度予算のあれなんですけど、8900万円組んで、1回目、2回目という形なんです、今年度は。ということでいいんですね。

人見環境保全課長

今年度につきましては昨年度の補正分も含めたような形の8950万円を当初予算案で計上いたしております。また、抽選方法についてでございますけれども、8950万円を1次募集、2次募集というような形に分けて、1次募集が6000万円、2次募集が残りというようなことでやっておりまして、1次募集のほうについては今回は補欠というものを一切とっておりません。そういった形で改めさせていただきました。

樋口博己委員

わかりました。

それで、ちょっと違う視点なんですけれども、これは平成24年度、上限が1000万円ということだったと思うんです。上限1000万円、8950万円の予算で、それでも多くの方が漏れたと。それで、今年度は500万円が上限になっていたと思うんですけれども、今後の考え方なんですけれども、予算枠をふやしていく方向にあるのか、それともいわゆる多くの事業者が当たる。少しずつというか、補助金を得ることがいいのかなと思っているんですけれども、予算額をふやす方向性を考えているのか、それとも去年1000万円から今年度

500万円に上限を下げた方向性の上限額を考えていくのか。方向性を今後はどういうふう
に考えていますか。

人見環境保全課長

方向性といたしまして、予算額につきましては来年度も今年度並みの予算は確保いたし
たいというふうに考えております。あと、上限額のほうですけれども、なるべくたくさん
の方に当たるようにというような形で、昨年度1000万円、今年度500万円というような形
にさせていただきましたけれども、来年度以降について上限額をさらに下げるのか、ある
いはそのままにしていくのか、今後の検討ということでご理解いただきたいと思います。

樋口博己委員

わかりました。

それで、個人向けの新エネルギー導入促進事業費というのもありますね。これは395軒
に一律3万円の補助が出ているということで、1185万円。家庭用と中小企業用と比べてと
いうのは難しい視点があるのかもわからないですけれども、家庭用に関しまして1185万円
の補助金の金額のメニューで、太陽光の導入kwは1781.1kwと。中小企業は8584万円で
593kwということで、単純に比べられないとは思いますが、太陽光なんかもコスト
が大分下がってきたことを考えると、中小企業向けに関しても平成24年度が38件ですけ
れども、これがより多くの企業が受けれるような、そういうことを考えたほうがいいのか
なと。そうすると、やっぱり上限額を500万円から下げていく方向性をお考えいただいた
ほうがいいのかと思っています。これは今後そういうふうな意見ということでお伝えし
たいと思います。

人見環境保全課長

確かにそういった考えもあるかと思しますので。ただ、買い取り価格とか工事価格、こ
ういったものの動向もあるかと思しますので、そういったものも踏まえながら、検討させ
ていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

樋口博己委員

次行ってよろしいですか。

川村幸康委員長

どうぞ。

樋口博己委員

予算で言うと、どこになるのかわからんのですけれども、環境保全費になるのかな。

川村幸康委員長

予算って決算な。

樋口博己委員

済みません。環境保全費になるのかなと思うんですけど、CO₂削減の、節電ですね。という観点からして、東日本大震災を受けて節電という観点があったんですけど、その中で、平成23年度は平成22年度比で13.5%の削減となるというふうなことだったと思うんですけど、平成24年度に関しては平成23年度比でどれくらい削減されたんでしょうか。

人見環境保全課長

済みません。今手元に資料がございませんので、また後ほどご報告させていただきます。

川村幸康委員長

ここに載ってないの、そういうものは。資料には節電目標とか、二酸化炭素、CO₂削減とか何か、どこにもないんやね。出てない。そうしたら後でいいで、資料を。担当の人、作ってきて。もしあれだったら。資料。今から行って作ってきてください。その間、他の委員の質疑を求めます。どっちでもいいよ。監査委員、両方ともどっちでも。委員外議員やけど。

川村高司委員外議員

済みません。ちょっと教えていただきたいんですが、主要施策実績報告書の100ページ、自然共生社会の実現というのも環境部のもとでの事業ということで、その中に吉崎海岸保全事業費で99万9075円というのがあるんですが、市民との協働により年12回、873名で、

吉崎海岸の除草、清掃事業なんですけど、これはNPOが活動していたり、あと自治会に対して補助金というか、業務委託か、確か出ていると思うんですけど、それとは全く別の独立した事業なのか。一緒にやっているものなのか。その辺。

人見環境保全課長

こちらの99万9075円ですけれども、楠地区のまちづくり推進協議会のほうに委託料として支払っているものでございます。

川村高司委員外議員

NPOとは別。

人見環境保全課長

NPOとは別でございます。

川村高司委員外議員

わかりました。続いていいですか。

川村幸康委員長

どうぞ。

川村高司委員外議員

同じく107ページに法令に基づく指導の徹底ということで、不法投棄発見数。これ、不法投棄が実績2400件で70t。不法投棄というのは生活ごみとかいろいろあるかと思うんですけど、単純に70tを2400件で割ると1件当たり30kgに値するんですけども、不法投棄というのはどういったものを不法投棄というのか。私ら、よくごみを出すところに置いてある生活ごみみたいなものも1件と数えるのは非常に難しいと思うんですけど、どういうものを1件とカウントされているのかということと、監視カメラ20台というのはどこに設置してあって、今後、現状を受けて監視カメラは台数をふやす方向であるとかないとか、今後ちょっと聞かせていただけたらなと。

伊藤廃棄物対策室長

廃棄物対策室の伊藤でございます。まず、2件ご質問いただきました。1件目は不法投棄、どういうふうなカウントの仕方をしとるかということでございますが、ごみの集積所にほられるといいますか、ごみについては未分別のごみがあるというふうなことで、通常の収集では回収していないというのがまずあります。ですので、この不法投棄に関しましては、例えば山とか、そういったところのがさっと置かれるようなごみというのを基本カウントしているというものでございます。

2件目が監視カメラについてですが、現在20台ございますが、川北でありますとか、私がよく覚えているところで申し上げますと、三重平中学校の西隣の坂の途中に太陽光でずっと動いとる監視カメラがあります。それは比較的わかりやすいところでございます、それと、今後のカメラの設置に関しましては、今年度も予算を1台分計上しておりまして、極力そういったことで、皆様のご要望といいますか、そういったものにお応えしたいなというふうに思っております。

川村高司委員外議員

監視カメラ、モニターで監視、誰かがずっとしているということになるんですかね。カメラが常に電源があって、そこから映像を、誰かがモニターでチェックしないとというもののなのか。そういう監視カメラをつけてほしいという、もし市民ニーズ、募ったら、かなりのニーズが発生するのではないかとすることは安易に想像できるんですけれども、20台、どういう優先順位でつけられ、また、ことし1台ふやされるというのは市民要望からの発意のものなのか。要望すればつけてもらえるものなのか。その辺も。

伊藤廃棄物対策室長

まずモニターにつきましてはずっと動いとるというものではなくて、例えばそこへ行って一定時間ごそごそと動かんような形で、車が通過するようなものに対して録画するというものではありません。一定時間そこにとどまっておって、何か悪いことをしとるといいますか、そういったことをしとる状態であれば、起動してそれを録画するというふうな形になっております。

そして、今後ふやす予定のことについてとかでございますが、1台当たり約150万円します。かなり高額ということもありまして、なかなかふやすということは、正直なところ、

しにくいものかと思っております。私ども、不法投棄のパトロール班、3班6名おりまして、その者がずっといろいろな不法投棄をされやすい場所とかをパトロールさせていただいております。そういった現状の中を把握した上で、そういった設置箇所を検討してまいりたいと思っております。

川村高司委員外議員

不法投棄の定義づけのところで、時間外のごみを置いていくというのも不法投棄という解釈を私はするんですけど、そういう解釈はされてないということですか。

伊藤廃棄物対策室長

委員ご指摘の部分につきましては恐らく集積所に、例えば我々の回収が終わった後に置いていく人がおるといふものに対して不法投棄というふうなご質問かと思いますが、そういったものに関しては不法投棄という位置づけでは扱っておりません。

川村高司委員外議員

この文章の中に市民通報やということで、市民通報というのもそういった時間外、指定日以外にごみを置いていくというものも通報で入るのではないかと思うんですけど、そういったものはカウントされてないということでもいいですか。

伊藤廃棄物対策室長

パトロール班のほうが実際回収はしておりますが、件数等のカウントとしてはいたしておりません。

川村高司委員外議員

目的が法令に基づく指導の徹底なので、監視カメラを設置していることが不法投棄の抑制につながっていくというふうに、何らかの抑制効果がさらに監視カメラを置いて見ているだけでは何ともならないので、発生件数をカウントしたところでも減らないでしょうし、ちゃんと見ているんだよという部分であるとか、そういった本来の効果を目指して、いろいろ努力していただけるとと思います。

以上です。

諸岡 覚委員

今のところで、指標が不法投棄発見数ですよね。目標が1600件以下なんですが、以下というのは正しいこと。以上じゃなくて、以下でいいんですか。

伊藤廃棄物対策室長

以下でいいです。平成20年度ぐらいから言いますと、平成20年度で1500件弱という数字がございまして、そうなると、パトロール班をふやしたりとか、そういった経緯もあって、かなりふえてきている状況でございます。そして、平成20年度は約1520件、平成21年度が2800件、平成22年度が1700件、平成23年度が2200件、今年度が2400件ということで、昔と見比べると、以前かなり目標を高く掲げた上での設置目標をそのままにして置いておるとい状況もございまして。ですので、1600件以下というのは従来どおりの目標として、現在、掲げさせていただいております。

諸岡 覚委員

ちょっと腑に落ちないんですけど、あくまでも発見数ですよね。今おっしゃられている趣旨はよくわかるんですけど、それやったら不法投棄発見数じゃなくて、発生数を1600件以下に抑えようというならわかるんですよ。見つけるのを1600件以下にしようということ、仕事せんときはゼロ件で、目標達成やないかという話でしょう。何かおかしくないですか。だから、この理屈で言うたら1600件以上発見したらあかんところ、去年は2400件も見つけてしもうたで、仕事をしとった人らは罰を食らうわけですよ。でしょう。目標設定がおかしいん違うんかなという気がして。あくまでこれは発生数を1600件以下にしたいということであるべきやと思うけど。

須藤環境部長

今のご指摘のとおりでございます。ただ、私どもの気持ちとしては不法投棄をなくすということで、監視カメラの取り組みもそうなんですが、回収した不法投棄ごみの分析もし、その中から放置者の手がかりになるようなものを探して、そこへ通知して、とりにこいというようなところまでやってございます。そういうことで、できるだけ少なくしていくという意味で1600件以下ということにしております。

それから、発生数というものが把握し切れてへんというところがございまして、1日3班のパトロールの中で発見してきたもの、それが恒常的に数値として使えるのではないかとということで、通常コースを回ってきて少なくなっていくということが不法投棄が少なくなっていくことかなということで、発見数というのを使わせていただいております。発生数となるとなかなかつかみようがないというところがあって、このような数値にさせていただいております。ただ、気持ちは諸岡委員おっしゃったとおりのところでございます。

諸岡 覚委員

言われることはよくわかるし、理屈はよくわかるので。ただ、どう見ても、国語的に明らかにおかしいのであって、だったら1600件以上見つけようという目標にして、以上にしておいたほうがいい。これやと1600件以上見つけたらあかんという目標設定になってしもうとんの。何かそうすると、仕事すればするほど怒られるという、見つければ見つけるほどあかんことになるわけですね。国語的に明らかにおかしいはずなんです。

須藤環境部長

その点少し表現とか、指標のあり方、検討させていただきたいと思います。

川村高司委員外議員

指導件数でいい。指導の徹底なので。

諸岡 覚委員

それでもいいですよ。

伊藤廃棄物対策室長

ただ、発見しまして、ごみの中から相手を特定して100%指導というのが、正直なところ、なかなか難しいところでありまして、実際にそういった相手を特定できるものが必ず見つかるわけでもありませんもので、全く指標を変えるということであれば、そういった置き方をできるかもしれませんが、実際に見つけた数イコール指導した数にはならないもので、そういったところで、もう一度指標の置き方について検討させていただきたいと思っております。

諸岡 覚委員

話がやっぱりわからんのですが、目標はようわかるんですよ。ことしは不法投棄を1600件見つけようぜというのが目標だと思うんですけども、その認識で間違いはないですね。それ違う。どういう目標なんですか。

須藤環境部長

3班で市内定常的に回っております。そういう常習地域を中心として回っております。その回っている中で発見してしまうというのが1600件あったと。いろいろな取り組みによって啓発も含め、そういう指導徹底も含め、回っておって、見つけてしまう数が減っていくというのが不法投棄ということ減らしていっている効果としてあらわれているんじゃないかなと。班数を多くすれば、5班で回せばもっとよく発見できるという面もございます。そののところにあまり資源も投入できぬということで現在6人3班体制ということで回っているわけですが、その中で見つけてくるわけで、見つけてしまう数、1600件。これが1400件になれば、不法投棄も減っていっているのではないかと。減らしていくということが目標であるものですから、回収してくるのがふえれば不法投棄もふえるということにもなってまいりますので、以下という数字を成果としては使いたいなというふうなところもございます。

諸岡 覚委員

そうすると、例えば私がパトロール隊員やとすると、年間1600件というと、大体月に130件前後じゃないですか。今月120件見つけてしもうて、きょうは全部見て見ぬふりしておくと。150件見つけてしまうと目標をオーバーしてしまう。怒られるよなということになると思うんですよ。目標設定というのは、本来、この目標に達したら、ご褒美もらえるじゃないけれども、頑張るためのものが目標設定じゃないですか。それ以上見つけたら怒られるような目標設定って、何かどうも違うのかなという気がするんです。だから、あくまでも、おっしゃっていることはわかるんですよ。だったら、さっきも言ったように、不法投棄の発見数じゃなくて発生数を1600件以下に抑えるというならわかる。あるいは逆に発見数を目標にするんやったら、例えば去年は2400件見つけたから、ことしはそれ以上見つけようよとか、そういうふうにせんと。説明はわかるんやけれども、文章にすると、明らかに矛盾してくると思うんですね。

川村幸康委員長

よろしいか。多分この主要実績報告書の数値目標を入れるようになったのは、15年前ぐらいはなかったんですよ。その頃から導入されたときから、最初の導入した5年間ぐらいは、いろいろな指標、目標に合わんのを目標にしとったのがあったんですよ。例えば災害に遭う家の数を最初から目標に挙げているんや。50軒とかね。それは去年、50軒ぐらい遭ったから、ことしも50軒ぐらいにしておいて、それを40軒にするとか、それから火災で焼け出される家の数を10軒とか。何しろ業務の棚卸しか何かがあったときに目標を設定せんと行政は頑張らぬというはやりがあったもので、その名残が残って、多分この主要実績報告書にも目標と指標と実績とを挙げるようになったんやけど、あの当初やとったのは、そういったものに合うものと合わないものは精査しましょうという中での話やで、今の議論を聞いとると、どれも理解はしとるんやろうけど、ぴちっと来るように、これが決まったものと見ていくと何かあれやで、この指標を変えるのか、この指標にはこれは合わぬのか。極端なことを言うと。文言的に変えれば合うのかというところは、一度研究して、次の決算までの資料の中で、主要実績報告書の目的と指標と実績と説明がきちっと整合性がとれるようにするのか、それともこれも不適當と見たらなくしていったのがたくさんあるんやわな。あの当時。そこらの精査は一遍かけてもらえたらなということ。

川村高司委員外議員

目的は、先ほど言いましたけど、指導の徹底なので、じゃ具体的にこの説明の箇所に書いてある、実績は2400件というのが分母。その中で、これらの不法投棄について、調査回収が2400件なのか。その中から投棄者へ指導を行ったものは何件あって、悪質なものについては警察と連携して対応したのは何件なのかというのは今わからんのですか。

川村幸康委員長

要は、結局、決算の認定なんやで、この予算に対して、例えばカメラを入れたりなんかして、どれくらい効果があったかということの説明がつけばいいんさ。目標指数、いい悪いという今の議論も悪くはないんだけど、結果的にその内容やろう。来年また1台監視カメラをつけることによってどれくらいの効果が上がるのかということがあればいいけど、そこは行政的に押さえてないと、決算としては少し甘いんと違うかという話になると思う

んや。

須藤環境部長

今、川村高司議員からご質問がありました指導できた件数、あるいは警察等へ通報した件数というものの数字の集計は現在とってございません。過去にさかのぼれば集計できることはできます。

川村高司委員外議員

目的が法令に基づく指導の徹底なので、その徹底した実績がどれだけあるかというのは、逆に言うと、それが実績件数で出てきてしかるべきかなというふうには思います。やっぱり理解に苦しむのが、監視カメラ20台あって、20台モニターがあるということですか、どこかに。このモニターというか、それは近くまで行って、電波を受信してモニターで確認するのか。モニター自体は20台、監視カメラの分、あるのかどうかという。

三輪廃棄物対策室主幹

廃棄物対策室の三輪と申します。よろしく申し上げます。

市内20カ所に監視カメラを設置しておりまして、カメラの中にSDカードが入っておりまして、そこに記録される形になっています。週1回それを回収して、確認しているという状況でございます。

川村幸康委員長

よろしいですか。他にございませんか。

諸岡 覚委員

何か昔ニュースで見たことがあるんですけど、そのカメラは結構高額、150万円と言いましたっけ。それ自体があちこちで盗まれたという話を聞いたことがあるんですけど、四日市のやつはその辺のセキュリティというのは盗まれやんようになっているんですか。

三輪廃棄物対策室主幹

これまでに1台いたずらされたという実績がございますが、盗まれたという実績は近年

ございません。盗まれたことは一度もございません。

諸岡 覚委員

いたずらされた実績はあった。

三輪廃棄物対策室主幹

はい。1度ございます。

川村幸康委員長

議論になっていますけど、高額の監視カメラによって映ってて、不法投棄した人がわかったとか、そういう実績はあるんですか。

三輪廃棄物対策室主幹

四日市市内ではそういった実績はないんですけど、ほかの自治体ではそういった記録で警察に御用になったというのは聞いております。

川村幸康委員長

そうすると、四日市の場合はないけれども、それが抑止効果になつるとというようなことはあると見込むのか。それが多分この決算に出てこなあかん数字かなと思うんだけど。

三輪廃棄物対策室主幹

私どもとしては監視カメラを設置することによってその周辺への不法投棄は全くないものとして認識しております。

川村幸康委員長

ということは効果はあるということ。それを今度目で見えるように数字で出してこんとあかんということ。委員会の指摘はそういうことや。

他にございませんか。

杉浦 貴委員外議員

済みません。今の件で発見とか指導とかいったけど、報告というのはあかんの。報告数。不法投棄発見報告数というのかな。三つの隊から部長のところへ報告がありましたという件数を減らす。

須藤環境部長

その数でございます。

杉浦 貴委員外議員

それがそうなの。ごめんなさい。理解してなかった。ちょっと質問させてもらう。

川村幸康委員長

よろしいですよ。

杉浦 貴委員外議員

常任委員会の資料のこの分厚いやつの中の6ページのところに公害苦情件数というのが出ているんですけど、これというのは、毎回というか、決算ごとに折を見ているいろいろなところを出していただいているものなんですかね。初めて見たような気がするんやけれど。ずっとこれはとられとるんですね。平成15年度からあるということで。分析の内容をお聞きしたいなど。毎年されているので、見るところ、ずっと減ってきたり、内容もいろいろあるので、どういう分析をされて、特にこの3年ぐらい、ぐっと、10年ぐらい前から見ると3分の2ぐらいに減ってきているんだけれども、どういう対応をしてどのように減ってきているのかなというようなところを分析されているのではないかと思ったので、ちょっとお聞きしたいのと、僕は割ときれいになったかなと、四日市は昔から比べて。回復してきたのかなと思っていたので、苦情というのがどれぐらいあるのか、わかったんだけど、結構たくさんあるんやなというような感じもあったので、その辺も含めてちょっとお聞きしたいなど。

人見環境保全課長

こちらのほう、資料につきましては、毎年決算のほうで出させていただいております。私どものホームページのほうでも、こういった経年は出させていただいております。

それで、分析ということでございますけれども、見てのとおり、大気汚染というのは非常に多うございますけれども、特に野焼きですかね。そういったものが多うございまして、それが最近、ちょっと減ってきておるかなというふうなところでございます。

それと、四日市市の特徴といたしましては、悪臭。全国的には騒音とか、振動の苦情が多いわけなんでございますけれども、四日市市の特徴として悪臭が多いというのが特徴でございます。平成15年度のところ見ていただきますと、騒音・振動よりもかなり多い。76件、振動で41件ということで、多いというふうなところがうかがわれるかと思えます。ただ、悪臭のほうにつきましても、近年本当に企業の方々、いろいろ改善に努めていただいておりますというところから減ってきているのかなというふうには考えております。

杉浦 貴委員外議員

この中で、水質汚濁が2割か25%ぐらいか、あるんだけど、これは何か川が汚れているとか、色がついているとか、海が汚れているとか、そんなようなことなんですかね。

人見環境保全課長

特に例えば油が浮いているとか、そういったところでの一過性のものもありますし、あるいは特定の工場、事業所からの水が流れておって、恒常的に汚いというような苦情もございます。ただ、感覚的にはそういった一過性のものも非常に多いのかなというふうには思っております。

以上でございます。

杉浦 貴委員外議員

そうすると、あんまり深刻なというか、本当にそういう汚染につながるようなものはほとんどないというような感じで、理解しておけばよろしいんでしょうかね。

人見環境保全課長

中には非常に汚い排水が事業所から出ておりまして、河川といいますか、そういったところから匂いがする、あるいは常に汚いというふうなところもございますけれども、そういうふうなところについては、私どものほうから指導できる範囲については、指導は水質汚濁防止法等に基づいてするわけなんですけれども、実際問題になっているところが多い

のは規制がかからないところからの排水ですね。そういったものが非常に多いかと思いません。そういったところにつきましては、本当に私どものほうからできることといいますと、何とかならないんだらうかといったお願いベースでの指導しかできませんものですから、そういったところで非常に苦慮している面もございます。

以上でございます。

杉浦 貴委員外議員

今何か規制のかからないところからの排水というか、そんなの、おっしゃいましたけど、そういうのは確認されとるんですか。確認されとるというか、あるわけですか。

人見環境保全課長

規制でございますが、水質汚濁防止法ってございまして、その中で規制がかかる施設、特定施設と言われておるものですがけれども、特定施設がございましてね。100カ所ちょいあったかと思えますけれども、そういった施設がございまして。そういったところで持っているところは特定事業場といたしまして、規制がかかってくるわけでございますけれども、さらに細かく言いますと、有害物質についてはそういった事業場についてはすべて規制がかかるわけなんですけれども、水量が比較的少ない、50t未満の工場でございますと、有害物質は規制がかかりますけれども、それ以外の、例えば見た目の悪さ、においとか、そういったものについては規制がかからないというようなところでございまして、あと、そもそもそういった水質汚濁防止法にかかる特定施設を持ってない事業所については、規制そのものが全くかかってないというような状況でございます。

杉浦 貴委員

苦情の件数と今の話とは全然違う話かもわかりませんが、かなり対象にならない企業がたくさんあるよということを頭に入れておかないかというようなことでよろしいんですかね。

岸本環境保全課大気水質係長

環境保全課、岸本です。

先ほど人見課長のほうから説明がありましたように、水質汚濁防止法によっては日量50

m³以上排出する工場、事業場については、一般的な汚れについても規制がかかるというような事業場が市内で約100カ所ございます。それ以外の50m³まで行かないところがやめてしまっているところとか、わからない部分もありますけれども……。

川村幸康委員長

おおよそでいいですね。

岸本環境保全課大気水質係長

おおよそで1000カ所ございます。市内の事業場がどれだけあるか把握しておりませんが、すべてが規制対象になってきておるといわけではないというのが現状でございます。

杉浦 貴委員外議員

ありがとうございます。苦情を言っている人がどここの会社のどうのこうのというようなことではなくて、状況というか、川が汚れているとか、さっき言った油が浮いているとか、においが何かしているというようなことで言っているわけですね。対象となる会社は1100社くらいありますよということで、特定できるわけではないと思いますが、そういうことを頭に入れながら、この資料は見やないかと。見ると、事業所は50%以上あるんですね。内容を見ると。個人が3割くらいなのか。発生源やで、工場がありましたよという電話がかかってくるのか、事業所からかかってくるのか、そういうのが……。

川村幸康委員長

一番上の表ですね。

杉浦 貴委員外議員

一番上の表で。

川村幸康委員長

事業場104件とあるんやと、これは事業場に言われたのか、事業場が言ったのか。

杉浦 貴委員外議員

事業者がこんなのありますよと言ってきたのか。電話で……。

川村幸康委員長

どちらですか。

人見環境保全課長

こちらについて、苦情があって、発生源の数ですが、発生源が事業場なのか、個人なのか。例えば大気なんかですと、個人、非常に多いわけですが、個人の方が野焼きをしておるとか、そういった発生源のほうですね。

川村幸康委員長

そうすると、不明30件というのは、あったけど、わからないというやつや。発生源何々が。

人見環境保全課長

そういうことでございます。発生源がわからないということでございます。

杉浦 貴委員外議員

そうすると、発生したものがわかっているということは、毎年毎年だけれども、わかったら改善をちゃんと指導してもらって、やっていただいているので、10年ぐらい前に比べると、100件ぐらい減っているというようなことでよろしいんですかね。

人見環境保全課長

そうですね。これまでの指導等で減っていると私どもとしては信じたいと思っております。

杉浦 貴委員外議員

対象が多くあってやりづらいのかもわからないんですけど、ぜひとも頑張ってください、こんなにようけあるのかなと思って、僕はちょっとびっくりしたんですけど、少しずつ減

らしていただけるようによろしくお願いします。

終わります。

川村幸康委員長

他にございませんか。よろしい。副委員長もよろしいですか。

そうしたら悪いけど、私から二つばかり。新総合ごみ処理施設ができます。この決算なんかでもいろいろとごみの行政で集団回収したり、それから燃やさないごみを外部委託に出したり、それから、収集ルートはどうするかとか、いろいろなことを決めていかなあかんと思うし、分別もこれからは前と違ったことになってきますやんか。そうすると、一番お金もかからずしてやっていく方向も今のうちから練り出して、決算も見て、次の当初予算ぐらいからは多分反映していかなあかんと思うんですよ。いろいろなことを考えやんならん。極端なことを言うと、ごみの有料化か、これから夜間収集するのか、もっと進んだところを見ると、ステーションごみのあり方もどう検討するのか、いろいろなことを考えられると思うので、そこへ埋め立てごみをこれからどういうふうな方向でやっていくのかとか、大きな課題が二、三年の間で処理せなあかんことがあると、この決算を機にもう一遍、全体的にごみ処分のコストが幾らかかかって、総体的にこれはどうしていこうかという方向性を出していかなあかんときやと思うので、一遍部内できちっと精査してもらって、この決算から見える来年度の当初予算の予定も含めて、整理しておいてください。予算議会にまたそれを生かしていただくようお願いしておきます。

それでは……。

樋口博己委員

さっきの数字の……。

川村幸康委員長

数字のやつを説明を、今から休憩してするか、それとも……。その前のやつもありますやろ。二つか三つ、資料が。一遍休憩してやるか、そのまま行くか。口頭のやつと、それから資料を配ってもらわなあかんやつがあるやろ。資料をまず配ってもらおうか。最初のやつからいこうか。I C E T Tのやつ。

野呂委員が質問されました国際環境協力推進事業費の中で、行った内容はどういう研修

をしてどんな成果があったんやということです。今大谷政策推進監、配っていただきましたけど、これは本当に1ページの概要で、人見環境保全課長の持っている緑色の冊子、何ページぐらいあるのかな。かなりたくさんで、きちっとした、最終的には行ってきたことに対する報告書が作成されておりましたので、私が確認しました。コピー全部するのは、欲しいという方はまた後でもらっていただいたらいいんですけど、こんなふうな内容で行って来て、それに対する調査報告もきちっと出されておるということは確認しましたので、皆さんにここで、この資料をもってとりあえずかえさせていただこうかなということで、よろしいですか。

(異議なし)

川村幸康委員長

次に、先ほどの保留にしてあった結果を、どうぞ。

人見環境保全課長

天津セミナーについてのお金の内訳ですね。現地セミナーのほうが838万円のうち約403万円、それと受けるセミナーのほうが約436万円で、合わせて838万円ということでございます。

続けてよろしいでしょうか。

川村幸康委員長

どうぞ続けてください。

人見環境保全課長

それと、先ほどオキシダントの全国での達成状況の件、ご質問ございました。平成21年度が全国で1152局、測定しておるわけなんですけれども、そのうち達成したのが1局でございます。1152局のうち1局。場所は長野県でございます。

川村幸康委員長

光化学オキシダントが、長野県だけが達成。長野県が達成したの。

人見環境保全課長

長野県の松代町のほうで達成いたしております。それと、平成22年度は2局減りまして、1150局のうち達成したのがゼロ局。全くないと。それと平成23年度につきましては1152局のうち北海道と沖縄で4局達成いたしております。室蘭とか、苫小牧とか、石垣等で達成いたしておるところでございます。それがオキシダントの達成状況でございます。

それと、節電の実績というのがあったかと思えます。平成24年度の実績につきましては、平成22年度比で11.58%の節電となっております。

以上でございます。

川村幸康委員長

質疑を。

樋口博己委員

わかりました。平成22年度比で11.5%。そうすると、平成23年度は平成22年度比で、13.5%マイナスになっていたのが、少しマイナス幅が縮んだということですね。その要因というのは分析してみえるんですか。

人見環境保全課長

私どもの資料では平成23年度の実績につきましては、平成22年度比7.56%というふうに……。

樋口博己委員

もう一回言ってください。

人見環境保全課長

平成23年度の実績につきましては平成22年度比7.56%というような実績になっておりますけれども。

川村幸康委員長

多分樋口委員は議会の途中経過と決算ベースとで違うのかなという気はするんやけどな。

樋口博己委員

もう一度……。

人見環境保全課長

平成22年度比7.56%。それと、平成24年度が平成22年度比11.58%でございます。

樋口博己委員

わかりました。そうしたらそれだけ削減率が削減できた理由というか、要因は何ですか。

人見環境保全課長

特に大きかったのが、平成23年度につきましては年度途中から確か節電が騒がれまして、夏の節電対策ということで、6月だったか、7月だったと記憶しておるんですが、そこから本格的に始めました。ただ、平成24年度については4月当初から引き続き実施いたしておりますので、その差が一番大きいのではないかなというふうに認識いたしております。

樋口博己委員

わかりました。平成24年度、通年でやったから、さらに効果が出たという説明だったので、どこかでこの数字を決算報告で報告いただきたいなと思います。市民への啓発もあわせ議会答弁なんかで検討していくというような答弁もいただいておりますので、具体的に市民啓発の、市としてもこういうふうに取り組んでいるから、市民の皆さんにも協力をお願いしたいというようなことも今後改めて検討いただきたいと思います。

人見環境保全課長

おっしゃるとおり、検討させていただきます。

諸岡 覚委員

まだ欲しい資料が出てきたんですけど。

川村幸康委員長

いいですよ。

諸岡 覚委員

さっきの中国のほうの話ですけど、今の内訳を聞いて、6人中国に行かせて403万円。3人呼んで436万円ですよ。3人呼んで436万円かけているんだけど、こっちのほうの内訳も聞きたいと思います。今、中国でのスケジュールはもらいましたけれども、この3人呼んで四日市市で何をしたのか。1人当たり140万円超えるお金ですよ。交通費は向こう持ちだという形ですので、交通費を除いて140万円というのは、全部の日程の行程表をいただきたいんですが、できますか。

大谷環境部政策推進監

先ほどお渡しした資料とよく似た全体の研修スケジュールの結果が手元にあります。これをコピーさせていただくということをお願いします。

川村幸康委員長

ちなみに、これ現地セミナーでしょう。こっちへ来てもらったセミナーも期間や日程というのはよく似ているのか。倍なのか。

大谷環境部政策推進監

現地研修がそちらの資料にあるように、実質3日間でございます。それに対して四日市に来ていただくセミナーは実質13日間ということで、四日市のI C E T Tを中心ですが、東京へ移動したり、日本各地で先進的なところも見るというふうな移動の旅費、あるいは通訳さんも帯同しますというようなところで経費がふえると。あるいは宿泊代が12日分というようなところで経費がかかっているというところがございます。

川村幸康委員長

逆に言うと、こっちから行っている旅費も、3人のほうな。うちが。旅費はうち持ちなん。向こうの宿泊費もうち持ちなん。

大谷環境部政策推進監

おっしゃるとおりです。

諸岡 覚委員

後で質問します。

川村幸康委員長

後で休憩中に詰めておいてください。

他にご質疑。

杉浦 貴委員外議員

さっきも話があったんですけど、オキシダントの原因というのはわかっていると僕は思っているんですけど、予防方法というのはなかなか難しいというだけで、原因はきちっとわかっているというふうに勝手に思い込んでいるのか。わかっているのか、学問的に。そこから辺、ちょっとはっきりしてほしいなという。

人見環境保全課長

複雑な生成メカニズムがあって、わかっている部分とわからない部分もあろうかと思えますけど、一度そういった資料なり、杉浦委員のほうにお持ちしたいと思えますけど。

杉浦 貴委員外議員

昔、光化学スモッグが起こった頃に、こういう原因で起こりますというのは、学生の頃聞いた記憶があるので、こういうものが空中に存在している。そこに光が通ると何か反応して目が痛くなったりという。それは僕はみんなわかったものやと思うとんのやけど、そうではないのかもわからんので、原因がわからなければやりようがないんやろうけど。

川村幸康委員長

須藤環境部長、知っていますか。

須藤環境部長

今おっしゃったように、SO_x、NO_xという、あるいはそれに炭化水素、そういうものが複合して、それに光が当たることによってオゾンなんかが発生して、それが人体に悪い影響を与えるというのが基本的なメカニズムみたいでございます。ただ、それがどういう条件でどう発生するのか。気温とか、風もありますし、光の強さということもあって、そこが完全に解明されていないみたいなんですけれども、大体原因はそのようなことのようにでございます。

川村幸康委員長

杉浦さん、よろしいですか。

杉浦 貴委員外議員

ちょっとだけ。短い時間でわかるようならば……。

川村幸康委員長

そうしたら学術的……。ないんならない、これぐらいだろうと予測されているけど、不確かなものでもええので、一遍わかる資料があれば出してください。

杉浦 貴委員

あれば、コピーしたものでも結構です。

川村幸康委員長

暫時休憩いたします。再開は30分といたします。

15：23 休憩

15：32 再開

川村幸康委員長

それでは、委員会を再開します。インターネット中継を再開します。

今、資料を配っていただきましたけど、諸岡委員、多分現地セミナーと、こちらへ来て

のセミナーの日程表が出たと思います。

諸岡 覚委員

もう一回確認なんですけども、こっちから天津に行った際の費用というのは交通費のみで、現地での滞在費は全部向こう持ちということでよかったですよね。

人見環境保全課長

交通費と宿泊費、そちらのほうはこちら持ちで行っております。

諸岡 覚委員

こっちから行くときには宿泊費も自前でやると。向こうから3人呼ぶときは、宿泊費はこっち持ちでしているという、そういうことですね。

人見環境保全課長

そういうことでございます。

諸岡 覚委員

今、行程表を見ていますと、I C E T Tに入って、基本ずっとI C E T Tの中でいろいろな研修を受けてもらって、たまに市内の化学関連、コンビナート関連だと思うんですけども、その辺の工場見学にも行ったりして、前半、それでわかるんですけども、途中から東京へ移動していますよね。これは多分、新幹線に乗って行って、東京で宿泊してということなんですけれども、よくわからんのが最初の説明では公害を克服した四日市のいろいろな環境に対するノウハウを先方に教えてあげるんだというのが趣旨だということなんですけれども、東京へ行かなあかん理由は何なんですか。

人見環境保全課長

昨年度につきまして、特に高層建築物ですね。こちらのほうの環境アセスメントということで、これは四日市のほうではあまり事例がないということで、東京のほうでの研修となったということでございます。

諸岡 覚委員

それはもう四日市のノウハウと全く関係ない話だと思うんですけども、四日市で教えられんようなことをなぜこっちがお金を払って東京まで行って勉強させるんですか。というのは、天津の方がせっかく日本へ行くんだから勉強したい。それは当然わかります。私だって逆の立場ならいろいろな勉強をして帰ってきたいと思うんです。ただ、四日市で受け入れて、四日市の予算を使うんだったら、それは自前でできる範囲の内容であるべきであって、四日市のノウハウを完全に超越しているところに関しては、そういう依頼があったとしても、申しわけないけど、四日市にはそんなノウハウはないので、高層建築のノウハウなんて言われても、四日市ではありませんと。そういうのは東京か大阪へ行って、こういうところがあります、紹介するぐらいはいいけれども、四日市では無理なので、東京なり大阪なりへ行って、ご自分たちで勉強してきてくださいと言えば済む話だと思うんですが、そこまで四日市が責任を持たなあかんのですか。そうすると、逆に言うと、四日市のノウハウを超えたことまで全部受け入れていくということであれば、どんなことでもこっちが全部お金を出さなあかんのかということになると思うんだけども、その辺、いかがですか。

須藤環境部長

今、諸岡委員ご指摘の点が、実は中国、特に中国のニーズが変わってきておるという点でございます。以前は、脱硫装置だとか、水質の浄化装置だとかという部分について四日市市内で研修していただくと。そういう技術そのものが相手国も必要としておった、そういう状況がございました。ただ、そういうものにつきましては民間ベースで技術も開発され、中国のほうにも蓄積されてきているというのが現状でございます。今、中国のほうに欲しておるといのは、そういうソフト面と申しますか、システムと申しますか、法規制と申しますか、そういう部分が整備していかんらんという実態にあらうかなと、私どもはそのような認識を持ってございます。

そういう面から、協力という部分についても見直していく時期に来ているのかなというところがございます。ただ、I C E T Tという国際協力機関、こういうものを持っておりまして、四日市の強みという以外の面につきましてもそういう研修機能というものが蓄積されておるということから、I C E T Tを使って協力しておるということでございます。ただ、ご指摘の点についてはこれから少し見直していかんらんのかなというふうなこと

で考えてございます。

諸岡 覚委員

友好都市なんですから、例えば先方がこんな勉強をしに日本に行きたいんだと。だから、どういうところがええかわからんから紹介してくれというんだったら、精いっぱい紹介してあげればいいと思うし、宿泊とか、交通とか、チケットとか、ようわからんで、そっちお願いしますわというんだったら、それはそれで、宿泊先を決めて、ホテルをとってあげてもいいし、交通チケットをとってあげてもいいけれども、四日市の自前でできやんことをこっちで全額負担してやるということは、変な話、経済規模から言っても、天津市と四日市なんて大人と子供レベルの違いがあって、圧倒的に四日市のほうが貧乏なわけですよ。何で金がない四日市がそこまで金を全面的に出してやらなあかんのかと。四日市の技術力を向こうが評価してくれて勉強しに来たい。それはよくわかる。四日市もそんな技術力を自分のところだけで取り込むんじゃなくて、広く知りたいというところには門戸を開放して教える。この姿勢もよくわかる。ここに異論はないんだけれども、四日市と全く関係ない分野にまで、自力で教えることができない分野、日本に行ったらこんな勉強をしたいんだ。高層建築の勉強をしたいんだ。高層建築の勉強をしたければ、四日市じゃなくて、もっと違うところ、自分で行ったらいいじゃないかというのが普通の感覚なんですけども。多分、これさっきも言うたけれども、部長がさっきおっしゃった中国が途上国だった、お金がなかった時代の発想であって、今や完全に逆転してて、天津市の四日市の財政規模は数百倍、数千倍規模の違いがあって、あっちは1000万人都市、こっちは31万人都市。東京と四日市が勝負するくらいの差があるわけで、ちょっと1回考え直してもらいたいなと思います。

以上にしておきます。

川村幸康委員長

一つは諸岡委員が言われるのは、当初こういうふうな事業が始まったときと立つ位置関係も変わってきたというのは指摘のことと、もう一個、四日市市がICE T Tに委託事業として出していく中で、委託の権利としてどういう事業メニューで委託するかというところとICE T Tとの兼ね合いがあると思うんな。そこで今諸岡委員が言われるように、友好都市としてのよしみはわかるけど、大分変わってきたんやでということと、もう一個、

国際貢献という形の中でICE T Tに委託事業として出しとるわけでしょう、これを。その辺で、今言われているようなことができるのかどうか、一遍精査してもらって、すぐには言わないので、次の11月の議会までにある程度これが報告できるようにしておいてください。よろしいですか。よろしい、諸岡さん。

諸岡 覚委員

はい、結構です。

川村幸康委員長

他にございませんか。

(なし)

川村幸康委員長

質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

川村幸康委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第54号平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、第4款衛生費、第1項保健衛生費(関係部分)、第2項清掃費、ご異議ございませんか。

(異議なし)

川村幸康委員長

ご異議なしと認めます。これを認定すべきものと決することにいたします。

〔以上の経過により、議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決

算認定について、一般会計、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第2項清掃費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

川村幸康委員長

次に、理事者入れ替えていただいて、予算常任委員会都市・環境分科会を始めたいと思います。理事者の入れ替え、素早くお願いします。

議案第58号 平成25年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第2条 債務負担行為補正（関係部分）

〔予算常任委員会分科会〕

川村幸康委員長

これより予算常任委員会都市・環境分科会の審査を行います。インターネット中継も始めとるのやね。そのままやね。

それでは、議案第58号平成25年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第2条債務負担行為補正（関係部分）のご説明をお願いします。

須藤環境部長

担当課長のほうからご説明させますが、追加資料のほうでございます。博物館と（仮称）四日市公害と環境未来館、こちらのほうが、同時に施工されるということで教育民生委員会のほうでも補正予算についてご審議いただいております。その加減で、教育民生委員会のほうで新たに資料請求のあったもの、それも今回含めまして、資料のほう、つけさせていただきますので、その点どうぞよろしくお願い申し上げます。

人見環境保全課長

それでは、お手元の資料に基づきまして、ご説明のほうさせていただきます。

まず1ページのほうをごらんください。整備スケジュールということでございます。こちらがせんだっての議案の聞き取り会の中で要求いただいた資料でございます。整備スケジュールのほうでございますが、まず平成25年度でございますけれども、施設の改修工事等、あと展示造作委託の契約についてでございますけれども、契約までには入札公告、さ

らには入札、契約のほうの議案の上程をいたしまして、議決を得た後に契約ということになります。そういったことから補正予算を可決いただいた後、契約締結までの間、準備期間を含めまして約半年間を要することとなります。

また、平成26年度につきましては施設改修につきましてはまず準備、契約から工事にかかるまでの準備、それと撤去工事、施設改修、完了検査ということで、約半年間を要することとなります。また、展示造作につきましては、施設改修をしている間に工場製作のほうを行いまして、施設改修が完了した後現場設置ということになります。

そういったことから、平成26年度につきましては施設改修と展示造作をあわせると、契約締結からすべての引き渡し完了するまでに約1年間を要すると。トータルとして約1年半を要するということから、今般、補正予算を計上させていただいたものでございます。

2ページ、3ページをごらんください。2ページ以降については教育民生委員会のほうで資料要求があったということで、今般、資料を提出するに当たって博物館のほうと調整いたしまして、同様の資料を出させていただいております。2ページ、3ページにつきましては施設のイニシャルコストとランニングコストの金額のほうを入れさせていただいております。

4ページのほうにつきましては、施設改修工事費ということで、施設改修の考え方ということで、これまで博物館と（仮称）四日市公害と環境未来館、それぞれのほうが2分の1ずつを負担することといたしておったところでございますけれども、基本設計に基づきまして、それぞれの所管する所管に対する負担としたところでございます。

また、基本計画から基本設計になったときの増加要因でございますけれども、博物館と（仮称）四日市公害と環境未来館の共通することといたしまして、まず消費税のほうを5%と見込んでおりましたけれども、そちらのほうを8%に見直しをさせていただきました。続いて、四日市市立博物館につきましては、展示エリアをLED化に合わせまして、エレベーターホール等の照明のほうもLED化を図っていくということでの増加要因でございます。また、（仮称）四日市公害と環境未来館につきましては太陽光発電の設備を整備する。こちらのほうを入れさせていただきました。なお、太陽光パネルにつきましては、企業からの協力について調整しているところでございます。

済みません。1点抜きました。博物館と（仮称）四日市公害と環境未来館、共通事項でございますけれども、平成12年に建築基準法の改正に基づく全館避難安全検証に即した安全強化対策等を図るということと、消費税の増額、こちらのほうで増加いたしておるとこ

ろでございます。

ということで、トータルといたしまして、博物館、(仮称)四日市公害と環境未来館、合わせまして、基本計画時より基本設計時のほうで7500万円の増額となっております。また、消費税につきましては1283万1000円の増額となっております。

次に、展示造作委託についてでございますけれども、まず、展示造作の考え方ということで、博物館自体はそういった単に資料を並べるということではなくて、展示を通じまして歴史の流れをわかりやすく伝えるということを主眼に置いたということから、原寸大の再現展示や大型映像を用いております。私どもの(仮称)四日市公害と環境未来館については情報を見せるといったことに重きを置いているところからパネルや映像による展示が多くなっております。そうしたことから、博物館のほうで単位面積当たりの単価というのは高くなっておるということでございます。

続きまして、展示造作の増加要因でございますけれども、まず共通する事項といたしまして、基本計画時に5%と見込んでおりました消費税率を8%に見直すということですね。それと、博物館のほうにつきまして、博物館から私どもの(仮称)四日市公害と環境未来館への転換の場として3階から2階への吹き抜け部分、こちらを利用した映像展示を追加させていただいております。また、(仮称)四日市公害と環境未来館につきましては、四日市公害についてよりわかりやすい学習ができるように、1階の研修室の展示効果の一部として、当時の小学校の教室をイメージしたつくりにていたしております。なので、トータル、両施設合わせまして7300万円の増額、うち消費税につきましては2725万8000円の増額となっております。

6ページ以降は、6ページ、7ページ、8ページにつきましては各フロアの平面図でございます。

以上でございます。

川村幸康委員長

ありがとうございます。それでは、質疑、ご発言願います。ないようでしたら、私から先に聞いてもよろしいですか。

議員説明会でも開かれて指摘したところなんだけど、5%から8%というと、機械的に3%の値上がりというのは見えるところの部分で、今説明の中であるLEDと、もう一個大きなのが3階から2階の吹き抜け部分を利用した映像展示のサービス強化、当時の小学

校の教室のイメージづくりをしたというところもあるんだけど。あともう一個が、平成12年の建築基準法の改正に基づく安全検証対策を図るといふんやと、当初から平成12年だったらわかつたのが、手落ちでというか、ミスで漏れとったのか。それともそれはそうじゃなかったのか。一体どこにどれぐらいの予算がかかったのかというのをもう少し明確に答えていただくとありがたいかなと。

須藤環境部長

済みません。当然法改正のことは踏まえていなかったという部分では手落ちというふうにも言えるところがございます。ただ、この平成12年の改正は、全館避難安全検証というのは難しい解釈のところございまして、1階の部分を今回用途変更したというところがございます。要は、従来の博物館の1階の部分、ホールとか、図書コーナーとかという一体のたまり場的なものところであったものについて、研修室を設けるということに今回したわけでございます。そのことについて、用途変更というふうな解釈になってまいりました。それにつきましては基本設計という段階で、委託業者のほう、設計士も入れて詳細に検討していった結果、建築指導課との打ち合わせという部分も出てまいりまして、その中の法解釈として、これは全館避難安全検証に基づいた検討がいるというふうな結果になってまいりました。基本計画の時点では、そこまでの検討ができなかったというところがございます。今回その部分について安全対策が生じてきたということでございます。気がつかなかったという部分もございしますが、基本設計して判明してきたという点もございしますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

川村幸康委員長

英語で言うとあれやけど、ミスかエラーなのかというところなんよな。設計側のミスやったのか。いや、ミスではなくて、そういう仕様の変更によって結果的にエラーしたことなのか。どっちしろ、ミスもエラーも一緒のことなんやけど、初めから単純な凡ミスか、それとも仕様変更による変化があったためにエラーを起こしたミスか。どっちなんやろうなと思ってさ。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

先ほど部長が申しあげましたように、今回、1階の用途を変更するというところで、研修

室等を設けていきます。一番議論になったのは研修室の設置で、部屋を間仕切ってつくることになります。ここの場所は博物館新築当時には、建築基準法の特例措置を受けとったんですけれども、その特例措置がなくなったと。大きく変えるときには実態に応じて個々に判断するということになっていきますので、個々に判断するには基本設計ができていないと判断できなかったということでございます。

川村幸康委員長

これは個人的な感想なんだけど、消防が入ったり何かして、多分そういうときやと思うんですね。そうすると、何らかの形で手続的に指示指導のもとでやっていく中でどっかかという機械的にわかるやろうなと思うんやわ。それがわからんのが不思議でな。だから、間仕切りなんかすると、素人でも消防法の関係から安全対策の避難経路のあれが変わるから、こうなるんじゃないかなというのは想定がつくんやけど、そこをプロの設計士が見落としとったのか。それとも、どうなんやというところやな。だから、過失があったのか、なかったのかと思うとるのや。今回の予算どりに対して。ある程度そちらも弁済せいよということもないのか、あるのか。そこらが一つの争点かなと思っていたんですよ。だから結果的に予算も上がっているものでね、当初よりも。そこが一番の肝かなと思って。私はここら辺であれしますけど、関連でもし質問があれば。

村上悦夫委員

当初、部長の説明は、耐震の関係を落としていたという説明があったと思うんです。僕は聞いてて。そんなものは初歩的なミスで、ほかに原因があるんだろうというような疑いを持たれたのが一つだと思うんです。

当初からこれだけの設計をするのに耐震の関係が織り込んでなかったという説明を確かされたと思うんですね。当初。だから、それがだんだんずれていくと余計予算が膨れ上がったことに、何でやろうというところに疑問点がそこにわいていくわけですね。だから、その辺ミスであつたらミス、もう少しころころかえた内容で理解を求めるとのことじゃなくて、正直なところ、何が原因でこれだけの差ができたのか。予算の。その辺のところ、もう少し真実を持って説明してもらわないと、過去の言ったことと、そこから見合わせるとまた矛盾が出てくるので、何が原因やったのか、ぽんぽんぽんと、これとこれとこれによって本当に間違いでしたというような、そんな簡単に説明してくれたほうがわかりやす

いね。だから説明されると、前に言うたことも、ぐるぐる回って聞こえてくるので、本当にチョンボだったら、チョンボで、はっきりすればいいと思うんですよ。それを回りくどく、チョンボでもない、言い方をされると、これは何かあるんじゃないかというふうに疑惑が増してくるだけなんです。だから、その辺のところ、もっと簡単に明瞭にお答えいただければよしとしていかないかなと思うんです。だから、頼みますよ、それは。

須藤環境部長

済みません。ちょっと説明のほうがりくどくて申しわけないです。基本計画の時点から基本設計という時点に移ったときに、1階の様式替えを入れてしまったということに基づいて全館避難計画の見直しをしなければならなくなってしまったということでございます。そのようなことがわかっておれば、様式替えというものをしたかどうかというところもあるわけではございますが、1階の様式替えは我々としてもしたいということがございまして、当初予定していなかった全館避難安全検証に基づく安全対策を行いたいということで、基本設計の後、そのものについて盛り込ませていただいたということでございます。

川村幸康委員長

関連して。

川村高司委員

ちなみにそれは何月何日というか、いつのタイミングの話なんですかね。私の認識では5月の時点では総事業費が21億円、教育委員会の博物館のほうと環境部のほうの合算で21億数千万円で、そこから。ただ、公害環境未来館に関しては8000万円ぐらいの幅をそもそも持たせていたんです。予算枠は。高くて幾ら安くて幾らで、幅8000万円ぐらいが5月の時点ではあったんです。それが高いほうで落ち着いたとして、それからプラス2億5000万円膨らんでいるんですね、総事業費。なので、私が思うのは5月から今日に至るまでの間にそれが発生したのか、変更が必要なことが発覚したのかというのはいつの時点の話ですか。

須藤環境部長

今年度に入って基本設計という業務を実施していく中で確定してまいりました。時期的

には私が就任してから相談を受けておりますので、6月、7月ぐらいの時点での結論というふうに考えていただいて結構です。

川村幸康委員長

よろしいですか。

野呂泰治委員

少し同じような意見。というより、そもそもなんです。予算をつくる場合、変更があったら増額、増額、補正、補正と。でも、物事をつくる場合にはあらかじめしっかりした考え方で、予算はこれだけなんだと。施設としてこういうふうに、こういうふうに、資金はこれだけしかないんだと。財源はこれだけしかないんだという中であれば、仮にそういったことでいろいろな諸条件が出てきたときでも、どこかを減らすとかね。個人であれば、お金がなかったら、どこかから借りてくるとか、何かするとか、何か手当するわけだ。ところが、どうも補正、補正で、増額、増額に出てくると、一体物事をつくる場合の考え方、基礎というのはどこまで皆さん方が真剣に基本的に案を考えてみえるのかということになるわけです。スタートのラインが。だから、今後もありますのでね。やっぱり一遍出したら、民間でしたら、戻らんです、契約ですから。全部自分が受けなならん。マイナスで受けたら、せんならんです、はっきり言って。それくらいの腹を持って、そんなに金って財源ってないんです、はっきり言って。皆さん方来たら、議会がみんなオーケー、はい、そうですねということでもいろいろ意見があっても、承認というか、そういうふうに可決。そうじゃなくて、もっと真剣にしていかないと、ころころ変わっていったのでは、説明のつけようがないんです、はっきり。その辺ですわ、私は一番思うのは。どうですか。

須藤環境部長

当然、近年はこういう事業計画を議会におかれてもご承認いただく段階でコスト計算ということも十分ご議論いただくという中で、計画の早い段階から事業費というものもお示しさせていただかなあかんということで、基本計画の段階から事業費について、ある程度幅というものも持たせていただきながらも、お示しさせていただいているところでございます。ただ、そのような過程の中で事業、関係の皆様との協議とか議会のご意見も賜りながら、事業の深度を深めていくという過程の中で、あるいは今ご説明申し上げました予期

せぬような事情というものも出てまいりまして、事業費が、当初お示しさせていただいたものからぶれてくるというようなことも生じてしまっておるところでございます。

私どもとしては、削減すべきところは削減した結果としてここに示させていただいているものでございまして、ほかの部分全部基本計画どおりで、この部分だけがふえたということではなくて、でこぼこある中で、増加要因だけここに示させていただいているというようなふうで、削減部分についても努力している部分もぜひご理解いただきたいというふう存じます。

以上でございます。

野呂泰治委員

わかりました。ですから、これからいろいろやるときには、いろいろな含みもあって、恐らくされるでしょうけど、それにはやっぱり皆さん方自身ももっとしっかりとよく検証するとか、いろいろなところへ行って、いろいろなことを比較しながら、予算立てしていってもらいたい、こんなふうに思います。要望しておきます。

樋口博己委員

この追加のところ太陽光発電2900万円になっていまして、それでなおということで太陽光パネルは企業からの提供について調整中であるというふうになっておるんですけども、これは2900万円というのは、パネルが提供されることを前提にこの予算ということなんでしょうかね。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

この事業費につきましては、パネル代を見込んでおりません。いただくことを前提として立てております。

樋口博己委員

そうすると、どれぐらいの規模なんですか。何kwとか、どういうふうな施設になるんでしょうかね。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

想定として、合わせて10kw程度です。

樋口博己委員

10kwでパネルは支給で、これはほとんど工事費ですか。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

架台等含み、配線工事とか、2系統つくりますので、その事業費でございます。

樋口博己委員

そうすると、10kwということは事業所用なので、すべて売電するという事で、公害環境未来館では使わないということでしょうか。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

(仮称)四日市公害と環境未来館で利用するという事で、売電は考えておりません。

樋口博己委員

わかりました。でも、調整中なんですけど、大丈夫なんですかね。

須藤環境部長

あえてこの施設を導入するという事につきましては、環境未来館というコンセプトを市民の皆さんにもご理解いただきたい。特に市内企業、原告企業と申してもいいんですが、そういう企業が新しいパネルの生産もしているところがあって、企業側としてもぜひ自社の製品を新しい環境未来館のほうで展示と申しますか、導入してほしいという意向もあり、その部分については企業側から提供を受けて、市のほうで設置したいということでございます。その内容も通常の太陽光パネルというものを生産している会社もございますし、それから、壁に張りつけるような、曲面でも張りつけられるというような、そういう特性を持ったパネルを生産している会社、この2社から違う形で提供を受けて、市民にも四日市にもこういう企業がある、あるいはこういう技術もあるという部分も示していきたい。そのようなことから発生する電力もそのような中で使う。館の中で使うというようなことにしていきたいと思います。

樋口博己委員

わかりました。これは調整中と言いながら、企業からの申し出なので間違いはないということに理解します。前お話があったように、屋上に載せるものと壁に張りつけるものということだったので、その辺はそういうPR、周知も一緒にされるんだろうなと思いますので、2900万円の工事費がどうなのかというのはようわかりませんが、しっかりと協議して進めていただきたいと思います。

川村高司委員

この増加要因のところ例えば建築基準云々というのは基本設計に入ってからということなんですけど、エレベーターホール等のLED化とか、太陽光発電等も基本設計し出してから発生したことになるんですか。ただ、LED改修は当初計画がエレベーターホール等、等に何を含んでいるのかがあれなんですけど、700万円、もともとLED改修する予定で6500万円の予算で、それが基本設計に入ったら700万円分のLED費用が発生したという文面どおりの理由ですか。それが6月の時点から発生した。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

太陽光発電につきましては、先ほど申しあげましたように、企業との協議の中で新たに発生してきたことでございます。なお、LEDにつきましてはベース照明ですので、すべて博物館のほうの需用費増でございます。今まで展示するところのLED化は進めていますけれども、エレベーターホール、あとトイレ等のLEDは当初計画されていなかったというふうに聞いております。

川村幸康委員長

よろしいですか。どうぞ。補正予算ですので。

杉浦 貴委員

そもそも論みたいになるんやけど、プラネタリウムはぼろになったので直しましょう。このリニューアルの事業費というのは8億円ですよ。博物館の。これって、総額がものすごい。23億円もかかると思ってなくて、20億円でもどうかなと思っていただけ

ど。従来型の博物館のてこ入れ、そこへというか、もともとは公害環境未来館をつくと。場所的に博物館がいいのではないかということで、本来は博物館は別に手をつけずに、必要なところだけ直して、プラネタリウムを古くなったので直すというイメージでずっと僕は思っていたんだけど、これでいくと、費用からいくと、博物館のあれがメインで、23億円中の15億円が博物館の手直して、8億円がいわゆる未来館。別にそんなもの、どうでもええやないかという話はあるかもわからんけど、環境部から言うと。けども、メインというか、目的は公害の資料館であって、つけ足しというわけではないけれど、プラネタリウムを直して、そこへ入れると。僕は、それは反対だけど、入れるとして。そうしたときに、修復とかそういうのにあまりにもお金をかけ過ぎではないかと。これで見ると、ほとんど市債でやるわけで、16億円。そやから、使えるものは使って、別に新しく、使えるものはどんどん使ってもらえばいいので、新しくすべきは当然公害の部分なので、そこらにお金をかけてもらえばええわ。場所は気に入らんけども、つくること自体僕は大賛成なので。基本的なところで、ちょっと違うんとちゃうかというふうに思うんやけれども、金のかけ場所が。それはどうなんですかね。

須藤環境部長

(仮称)四日市公害と環境未来館のほうにつきましては、我々満足できる、しておるお金をこれだけつけていただければ、十分なものができるといふふうには存じております。博物館のほうの多寡ということについては、私どもでコメントする立場にはないものですから、何とも申し上げにくいんですが……。

杉浦 貴委員

今おっしゃった(仮称)四日市公害と環境未来館はこれで必要十分だということで2階で展示するというのでいいわけですか。いろいろ資料的なものやら、人それぞれいろいろ考え方はあると思いますが、一つのフロアをぐるっと回るようなイメージですね。760㎡ぐらいかな。平米的に。九州は除いて、ほかのところは大体1000㎡ぐらい、全体のやつがね。いろいろデッドスペースもあるだろうからあれだけど、1000㎡ちょっとぐらいの感じでどうかなという、個人的には。だから、スペースというか、資料的に足りない部分があったり、現物なんか僕は本物を持ってくるべきやとっていて、やろうと思えば、でかい何か脱硫装置でも持ってきて、でかいやつを。それをぼんとやるだとか、ほかにも

いろいろあると思うけど、現物を持ってきて。古いやつでいいから。そういうものもしながら、映像もきちっとここで見られるようにというようなことで考えていくと、やっぱり足りないんじゃないかと。お金を見ても、どうしても引っかけのような感じ、少しずつ。本町プラザでやっているやつを少しきれいにして、小ざれいにして、プラスは無論あるだろうけど、ような感じがするので、これでは少しお金が足りないのではないかと。もっといろいろな案が、物によって現物を探してきたり、レプリカもいいものをつくったり、映像でももっとすべきものがあるのではないかというふうに僕は思うんやけれども、その辺についてはどうなんですかね。これで必要十分だということでお話をお伺いするということになるんですかね。

須藤環境部長

確かに他館の状況は郊外にあってゆったりとしたスペースの中で、余裕のあるミュージアムということは言えるかなとは思いますが。ただ、私ども、この博物館の1階、2階、特に2階を中心ですが、ここを使って、そのコンテンツという部分については十分、基本構想、基本計画の意図を込めたものにできるというふうに考えてございます。

杉浦 貴委員

これで十分だということですね。

そうしたら、事業収入ですけどね。事業収入というのは2710万円ということで、こんなものなんですかね。新しくして、そして、プラネタリウムをあれして、それで公害のあれも一緒に併設して、企画もいろいろなことができるんじゃないかと思うんだけど、そうすると今までの収入予想じゃなくて、もっと違う。これ、もし環境部だけですというんだったら、ようわからんやけど、そうではなくて、全体の収入なんですよ、これ。その辺も含めて、どうですやろ。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

この事業収入につきましては、逆に博物館の事業収入でございます。私どものほう、バーにはさせてもらっていますが、DVDの販売とか細かなものしか想定しておりません。入館料は無料でございますので、ご理解いただければというふうに思います。

須藤環境部長

ちょっと補足させていただきます。博物館のほうの事業収入の見方というのが、例えば特別展の観覧料金というようなものにつきましてはほぼスライドで見ていると。特別展については、特に今回何も手を入れないスペースですので、たびたびに特別展をやっていくわけですから、それについては従来どおりだろうというような見方をしておるところでございます。ただ、プラネタリウムについてはリニューアルするから来館者はふえるだろうというような見方をしておるわけですが、その下には（仮称）四日市公害と環境未来館も来るということで、トータルでは来館者はもっと相乗効果が上がるだろうということもあるわけですが、この見方としてはここの部分の来館者増だけしか見てないという中で事業収入もはじいてきているというようなところがあって、少し控えめに見ている部分はあるんじゃないかなというふうには、よそのことですが、私自身は見ております。

杉浦 貴委員

博物館の方に聞くと、はやぶさでしたか。持って帰ってきた。あのとき、たった1週間やったけれども、ものすごい人で、近所の人にも初めて見たわ、あんな人がいっぱい集まったの。ということは、あれだけの企画はないかもわからんけれども、企画をいろいろ考えてもらって、しょっちゅうは打てないだろうけれど、1年の間に何回か企画をして、やってもらったりすることによって、収入はもうちょっと上がるのではないかと思うので頑張っていたきたいと思いますけれど、要は平成24年度はこの収入で行きますよということで、予定している。平成24年度か。決算見込み。平成24年度。ああ、そうか。わかりました。ちょっと少ないような気がするけど、とにかくこれでいくということですね。

もう一つ、ごめんなさい。その上、ランニングコストなんやけども、公害環境未来館で事業費というのを書いてもろてあるけど、これは人件費とは違いますよね。これはどういうのをイメージしてというか、やってみえるんやろう。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

このランニングコストにつきましては昨年11月の予算常任委員会で示させていただいたコストに消費税だけ変えて掲載させていただいております。事業費につきましてはこの館で行う事業費、それと施設管理費につきましては、施設を管理するための経費を、博物館と案分してございます。また、人件費につきましては前回示させていただいた職員の人件

費の予想でございます。

杉浦 貴委員

済みません。事業費の中身というか、どういうことをやる費用なのかというのを教えてほしい。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

事業費でございますが、今環境学習センターでやっています環境学習等を含め、ここでさまざまな学習等をやっていきます。そこにかかります委託費であるとか、消耗品類等々が含まれてございます。

杉浦 貴委員

委託というのは、大体どこかとかなんかイメージはあるんですか。

須藤環境部長

環境学習センターにつきましては、現在指定管理で㈱アクティオという会社に委託しておるところでございます。ただ、平成26年度からは直営に戻してやっていくと。直営に戻して、業務については業務委託という形でやっていくという予定にしております。平成27年度の開館時にどこということについてはまだ想定はしてございません。

杉浦 貴委員

小中学生やら、高校生はちょっと無理かもわからんけど、教育の一環で来てもらって、歴史を知ってもらう、現物も見てもらう。その中で、企業の現場も、そういうのも見せてもらえるだろうということで、そこへ例えばバスで来た人たちを乗せて。どれぐらいの人に来てもらうかというのはあるかわからんけれども、そういう例えばバスで運んだり、来てもらったりとかいう、そういうところの経費というのは事業費の中に含まれているという理解でよろしいんですかね。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

その理解で結構です。その積算を今またやっていますので。

杉浦 貴委員

どれぐらいの人数になっておるんですか。どれぐらいの人を考えてみえるんですかね。範囲と。市内から県内、県外、東海地区とか、いろいろあると思うんやけども、どういう計画になっているんでしょうかね。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

市内外の修学旅行等の受け入れ等を考えております。

須藤環境部長

小中学校等の利用については市内は当然でございますが、県内の学校にもぜひご利用いただきたいということで、これから県に対してそういうPRをお願いしていくということで考えてございます。また、修学旅行というお話も出ましたが、他館では修学旅行のコースにも入れていただく努力もしておりますので、本市の館もそういうふうなPRについてはやってまいりたいというふうに考えております。

杉浦 貴委員

もうやめますけど、要はきちとした戦略、例えば小中学校を来てもらうということであるなら、市内はどう、市外はどう、県内はどうするんや、東海地区はどうするんだとか、どこまで広げるんだとか、何人ぐらいを呼んでくるんだとか、そういうような戦略は立てた上での話で、このお金を二十何億円も使ってやろうというのならあれだけども、先ほどの企業の中国のあれもそうだけども、海外に打って出る戦略が、じゃ、あるんだったら教えてくださいと言いたくなるような感じになるわけじゃないですか。アジアはどうするんですかとか、北米はどうするんですかとか、中南米、どうするんですかとか、そういうのを聞きたくなるわけ。何でかという、すごくあやふやな形でお金だけ、事業の計画だけが進んでいくような形に思うので、そこら辺だけ進んでいっている、なかなか途中でとめるというのは難しいかもわからんけれども、できる限りそういう細かいところも質問に答えられるようにしてもらって、精度を上げてほしいなと。精査できるような形で、僕らがやって精査できるような形で一つずつ決めた形で提示してもらえるようにぜひともお願いしておきます。だから、一つずつの形をきちと決めてほしい。

あとお願いやけれども、リニューアルのところというのは絞れないんですかね。先ほど言うとした。博物館のリニューアルのところがあまりにも金額がでか過ぎるのではないかというのは思いますので、一度検討していただいたらどうでしょうかね。

川村幸康委員長

他部局やで連動している。

杉浦 貴委員

そうやな。連動しとるで、そうやな。失礼しました。

川村幸康委員長

全体会で上げるかどうかという話だろうと思いますけれども。

杉浦 貴委員

そうやね。申しわけない。そんなことで終わります。

川村幸康委員長

他にございませんか。

樋口博己委員

済みません。ちょっと初歩的なところかもわかりませんが、これは環境部なので、(仮称)四日市公害と環境未来館の補正予算の数字が4億3400万円と1億2700万円で、計5億6100万円の債務負担行為だと思うんですけど、この数字と3の施設改修工事費、安全強化対策とか、太陽光発電とか、プラスで7500万円とあと消費税は1283万1000円という、この数字はどこに入ってくるんですか。

川村幸康委員長

樋口準備室長、要は、補正の展示造作のあれと施設改修のこの費用が多分こっちの4ページでどこへ入ってくるかがみんなわからんと思うんやわ。どこへ入り込んでいっているのかが。2ページのここはわかるんやわな。補正でもここには出てきとるので。平成25年

度8月補正分って、二つは。2ページ、3ページは。4ページにいくと、どこへ入り込んでいったのかというのが差し引きしても足しても合わぬで。

樋口博己委員

そうそう。5ページの展示造作のところの会計に関するところは4億3400万円というのは合うんですけど、1億2700万円というのは全然数字がどことどこが合うのかわからぬので。

須藤環境部長

4ページ、5ページの事業費につきましては基本設計時というところが現在の数字なんですけど、これは過年度分、基本設計費とか、そういうものも含めてコストとして挙げてございますので、4ページ、5ページにつきましては。ですから、今回補正いただく分は工事費のところだけでございまして、既に執行している分につきましては補正外というところ。それから、平成26年度、単年度で発注するという分もございます。それにつきましても5ページには単年度分も見込んでございますが、2ページの今回補正いただく分については入れておりませんので、数字的には合わないということでございます。だから、2ページのほうの補正分というのは内数になってまいりますので、よろしく願いいたします。

杉浦 貴委員

5ページにある4億6500円と4億3400万円、これは2ページの博物館の のところと...。ということやろう。そこで公害の のところにはまり込むと。それで、左のページの所管別の1億8400円と1億6600万円については、1億8400万円は博物館の のところへはまり込んだら、ここは見てもらうとわかる。ところが、さっき樋口さんが言っている1億2700万円というのは、恐らく1億6600万円のうち一部が使われて、1億2700万円だけ残っているという状況になっているのではないかというふうに類推するしか仕方がないという、そういうことやと思うんやけど、そういうことでええのやろ。違うの。

川村幸康委員長

よろしいですか。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

そのとおりでございます。1億6600万円のうち1億2700万円との差が3900万円、その内訳は来年度工事しますじばさん三重、それと4ページの当初計画の中に書いてありますじばさん三重、基本計画2300万円、それと備品購入費1600万円、これの合計でございます。

樋口博己委員

ちょっとわからないので、内訳の数字で資料をつくっていただけますか。ちょっとわからないです。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

準備させていただきます。

川村幸康委員長

よろしいか。言うとの意味、わかりましたか。数字は、多分私ら、拾い拾いで見て、大体こうやろな、こうやろな。ただ、この1億2700万円が出てこんのや。4億3400万円はわかるんだけど、1億2700万円が出てこんもんで、多分これやろなと思いつながら、聞いてるところもあるので。だから、もう少し丁寧な説明をしてもらおうとわかったかなと思うな。これ、予算やけど、それが出てこぬと認定できやんか。承認できるかできやんか。そのことよりも今多分議論になつるのは、当初予定よりも高どまりしてきたというところの説明が、増加要因にある5%、8%とその他のことというところの部分、LED化を含めたところで上がってきたと。環境部長が言われたでことぼこな。でこぼこがあったので、削ったところもありませと。トータルでは。その部分のところの中で今この時期にやらないと間に合わないというのが多分この1ページのタイムスケジュールからいくと、ここで認めやんとなかなか難しいという時期がありますよという説明なんやな、今回。そこをみんながどう判断するかというところなんですけれども、その辺、額と時期の問題もあると思うな。その辺をどうするかということやと思うんですけど。他にご意見なり、ご質疑あれば。

山口智也副委員長

済みません。1点だけ確認させてもらいます。増額になったところの全館避難安全検証

に即した安全強化対策等というところは1階のレイアウトを少しさわることによってこの対策が必要になったということで、これは基本設計時に変更したわけですがけれども、当初から考えたら、言ってみたら、部長の言葉で言えば、予期せぬ事態だったということで、この対策をどうしても入れざるを得なかったということで、今回予算化したという理解でよろしいですか。

須藤環境部長

はい。今おっしゃられたとおりでございます。基本計画という段階、コンセプトをいろいろ考えてくるという段階では現場も見てはおりますが、設計という行為に入っていないので、そういうことが見えてこなかったというところでございます。基本設計という、設計士も入れて、具体的な検討をさせてくる中で、そういうことが見えてきたという中で全館この計画で安全対策をどういう形でできるのかということについては、また改めて設計をして建築主事と協議するというような性質のものでございまして、そういう作業をこの間やってきた結果として、この対策が見えてきたというところで、事業費も見えてきたというようなところがございます。そのようなことで、基本設計という中で見えてきた事業費でございまして、ぜひご理解いただきたいなというふうに思っております。

山口智也副委員長

安全対策上どうしても必要な部分であったということでしたらと思っておりますけれども、当初、基本計画時には全く発想のなかったことなわけですか。ある程度はこういうことも考えられるよなというような考えというのもケースとしてはあったんですか。

須藤環境部長

正直申しまして、私、4月から就任いたしまして、準備室長から6月ぐらいにこういうことがあるみたいなんやけど、どうしようというような相談を受けた、本当に正直なところがそんなことでございまして、基本計画段階では全然想定できてなかったという内容の部分でございます。

山口智也副委員長

よりよいものをつくっていかうというところは理解するんですけども、やはりほかの

委員さんもおっしゃっているように、こういうものをつくって、こういう目的のもとでやっていきたいというのは、当初しっかり確定しとかなあかんというのはあると思いますし、今回額がまた何百万円という単位ではないので、額が額だけに、当初の計画性というものをもう少し、そこは見直していただきたいというか、考えていただきたいなというのは意見として申しておきます。

川村高司委員

腑に落ちないというか、しっくり来ない部分。普通設計する側にとっては、予算が幾ら。そこからそれ以下に押さえる設計努力はあったとしても、ふっと吹いたように簡単に事業費が1割以上、21億円と言っていたのが2億円、3億円、簡単に予算が上がったような気がするんです。普通本来何らかのミスがあったとしても、当初予算で枠をとっているのは、この枠なんだから、それを設計的に何とかその範疇内におさめる努力をするというのがエンジニアというか、設計なんですけど、行政事案というのは努力せずに、簡単に言えば、予算、抜けていましたので、これ追加ですわ。それに後づけのようにLEDや太陽光も入れておいて、膨らませておけ。ちょっと表現は悪い、失礼な表現をしていますけれども、そのように感じられて、本来は、そういうミスを挽回する設計の努力がでこぼこあって、努力している部分もあるんだというふうなお話なんですけど、じゃ、そこはどこに見えるんだというのもなくて、単なる追加事案だけでどんどんふくらし粉のように膨らんでいるようなイメージが私の目からはするので、どうもそこが納得できないというか。簡単に2億円や3億円のお金が打ち出の小槌のようにわいてきているという認識で、ちゃんと責任の、どこに責任があったのかというのは明確にしていただかないと、あかんかなとは思いますが。

須藤環境部長

ご指摘の点は十分反省が必要であるところとっております。ただ、そういう予算があって、当然その範囲の中でものをつくっていくというのが基本的な考え方ではあります。ただ、今回のケースで申しますと、既設を使って、この範囲の中で当然求められるコンセプトを実現していくというところがございます。ですから、床面積は少し小さくしとかなとか、ここの部分を空けておこうかなというわけにもなかなかいかんという、そういう既設改修の中でものをつくっていくという、そういう特殊性もございまして、私どもとし

では必要なコンセプトは欠くわけにはいかんというところもありますし、博物館のほうでも3階の部分については充実したものにしたいと。中身について減らすということはなかなか難しいという中で、最終の判断になっているところでございます。ただ、質を落とすということは可能な部分はあると思います。平米単価を落として展示の質を落とすというようなどころについては、やってやれんことはないと思うんですが、やはりこの博物館の中で、市民に求められるものをつくっていかうという中で、他のミュージアムとの平米単価に対して著しく下げていくような、そのような設計はなかなか判断できなかったというところもございまして、必要な部分がふえてしまったというところをご理解いただきたいというふうに思います。

川村幸康委員長

結局、原因者負担と、その辺もあるのやわな。設計時の中で私、ミスとエラーと言ったけども、原因者によつての負担なのか、それともそれはある程度見越した負担なのかというところが争点かなと思うんやわな。今言われるようにでこぼこのところで言うと、太陽光を整備するというのは当初はなかったわけや。入れるなら入れる理由が要るわけやな。今、企業から調整中って、企業がそれは自分のところの広告宣伝を含めて入れるという話の世界なのか。いろいろなものの見方と考え方があるわけさ。それで、広告宣伝になるんなら、募ったら逆に言うと、逆有償でしたいというところも出てくるかわからんわな。だから、そういうところのものの見方や考え方が、今各委員からいろいろと指摘されるのは、簡単に3億円ぐらい全体でふえたという話の中で、いまいち行政側が考えとつた、計画を持つたこととの説明では弱いんと違ふのかという指摘は上がつるわけやで、できれば、きょう、時間がないので、例えば安全検証の安全強化対策で3400万円。それはどんなやつにどういふ明細で内訳がかかって、どうなつているのと。書くだけやでな。物をつくるわけでもないのに、何で要るんやという話やわな。仕切りか何かだけやろ。1階部分の違ふの。

樋口四日市公害と環境未来館準備室長

例えば防火区画をつくるためにシャッターの設置とか、扉を防火扉に変更とかいふふうにかかってきます。このうちの事業費につきましては、ほとんど博物館のほうで、うちのほうはこのうちの300万円か、400万円ぐらいだと思います。

川村幸康委員長

全館で。そうすると、もう一つは、先ほど指摘があったみたいに、この数字と2ページ、3ページと4ページ、5ページは見にくくなるとのやわな。補正とあれとが。だから、一斉でどうなるとするのかというのは、どこへどういうふうに3億円ばかりのお金がどうやって使うのかが読み取りにくいんやわな。一つは。何も反対しようと思っとるわけじゃない。かかるものなら、要るんなら、要る説明の中で、例えばここへ1室部屋を設けたとか、これはどうしてもつくらなあかんようになったという、3億円の増額分の要因が非常に最初議員説明会を開いたときの5%から8%では納得せんわけや。消費税だけでは。その後これが出てきたのは資料室の展示映像とか、それもなぜ基本設計時にはなかったのが必要になったかという。実態が何で変わったんやということ。

だから、基本計画というのは絶対にあって、基本計画はこうやっていこうと決めたにもかかわらず、すぐに2億円、3億円の増額のお金が必要になって、3階から2階の吹き抜け部分で映像の展示を必要になったのか。どういう実態で。初め要らんと云ったでな。なかったわけで、要らんと云うか、必要なかったわけや。

それから、当時の小学校の教室をイメージしたつくりにするというのがなかったのが、今度は必要性が要るといふふうになってきたときに、それは当初の基本設計からいくと、余分なオーダーをしたのか。あれもこれもと云って。それとも、逆に基本設計をしていく中で、それまでは少しずさんで下手やったもので出てきた話なのか。だから、発注者側が、市の側が、これも要るよね、あれも要るよねと思ったのか。それとも、それぐらいは予見できとったけども、ミスしたのかによって全然受けとめ方が違うわな。

今わかったのは、5%と8%はわかった。消費税の。それから今の、建築基準法の検証というのかな。本当は平成12年でわかっとったはずやろという議論もあるわけや。これが例えば平成25年度とか、平成24年度ならまだわかるわけや、私らも。平成12年からあったやつが、増加要因の一つに入っていると、それは設計者側のミスなんと違うんかということの割合もあるわな。費用負担の。私らが発注者側で、自分のものを建てたときに、わかっとったんなら、それをおまへのほうで少し面倒を見やなあかんの違うかという、契約時にあると思うんやな。そこらを少しわかるようなものをさ。

それから、LEDでも、エレベーターホールやそういうところの照明のLED化は計画してなかったわけや。それをしようと思った必要性と、何か要るわな。初めからわかっと

ったわけやでさ。そこらがあまりにもずさんというかさ。ぼんと債務負担でこうやって上げてくるというところに疑問を感じるわけやで。そこは行政の説明責任な。必要となった実態な。どうしても緊急性を含めてやらなあかんというのも、スケジュールを合わせているけど、なぜこれが必要やったかという実態が要るわけや。そこらが少し弱いかなと思うので。一度、その辺指摘があったことの原因はあしたきちっと述べれるように調整していただいて、きょうはこの辺で委員会を閉じたいと思いますけど、どうですか。

(異議なし)

川村幸康委員長

よろしいですか。そうしたら……。

樋口博己委員

資料か何かまとめていただくという。

川村幸康委員長

そうですね。資料をちょっとまとめてもろて。冒頭にそういうことでお願いできますか。そうしたら、きょうはこれで委員会を閉じさせていただきます。あすは10時から、環境部から始めますので、よろしく願いいたします。お疲れでした。

16 : 55 閉議